

人類と地球の平和的共存を目ざして

# 人口と開発

Population & Development



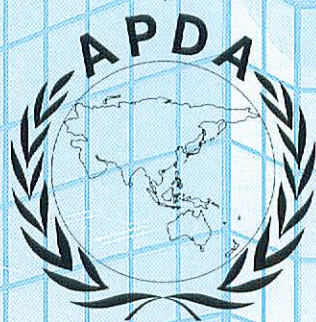
夏

JULY/2004

NO.87

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために  
地球の未来のために



**APDA**

The Asian Population  
and Development  
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

---

# 人口と開発

夏・JULY/2004・No.87



## 巻頭言

1994年にカイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）から、10年という月日が経ちました。これは単なる節目の年というだけではありません。今年は、この10年間に成し遂げた成果を検証する年であり、また、カイロ会議で採択された「行動計画」が大変意義深いものであるのは、既存の人口問題の目標を人間の「数」から人間の「生き方」へとしたことにあります。その中で女性のもつ中心的な役割に焦点を当てたことは、特筆すべきことです。さらに注目すべきことは、国が、共同体が、家族が、そして個人が、実生活に即しながら問題へと向きあい、着実に問題解決へと前進しているその姿であります。カイロ会議で話し合われたことは日々の生活に直結しているという意味で、人々の求めに応じて

いるといえます。世界各国をまわりながら、私はこうした人々の努力を目の当たりにし、反省させられるとともに勇気づけられています。「行動

### 人口問題と人間開発 — 21世紀の女性の役割 —



UNFPA事務局長

トラヤ・オベイド

計画」で明らかにされた目標は、すべての開発計画にとって、なくてはならないものであり、絶望の淵から救ってくれるものなのです。

これまで国連人口基金は、政府や市民社会／NGOが人口問題を開発計画やその実施に組み込むことができるように支援してまいりました。低出生率が続いている日本や先進国とは違い、開発途上国では人口が増え続けているという状況の下、こうした努力はとても重要なことです。世界の人口は2050年までには89億人に達することが見込まれていますが、そのほとんどが開発途上国の都市部における増加で、最貧国において起こるのです。

2000年に行われた国連ミレニアム・サミットにおいては、各国指導者が、貧困撲滅のための開発とグローバル化に合意しました。また、21世紀における生活の質を改善していくための指標となる、八つのミレニアム開発目標が策定されました。これには、極度の貧困と飢餓の撲滅、HIV/AIDSを含む疾病の蔓延防止、妊産婦および子供の死亡率削



5月26日 福田康夫前官房長官を表敬訪問する  
オベイドUNFPA事務局長

減、ジェンダーの平等、持続可能な開発が含まれています。

世界の富と繁栄とは裏腹に、世界中の半数近くの人々が、1日2ドル以下で暮らすことを余儀なくされています。貧しい人々は、裕福な国々に住んでいる人々が当然のように受けているサービス、すなわち安全な飲料水と基本的な衛生施設へアクセ

スできません。多くの人々はまた、教育とヘルスケアにもアクセスすることができません。私たちの調査によれば、最も貧しい人々は、サービスへのアクセスが少なく、加えて状況を改善することさえ困難です。これは特に、差別と暴力に直面している女性と少女にいえることです。

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）・サービスが十分に行き渡っていないことは、女性の疾病、障害そして死亡の最たる原因となっています。このリプロダクティブ・ヘルス・サービスが十分に行き渡らない理由の一つには、女性や少女に対する差別や暴力があります。毎年多くの女性が妊娠や出産からの合併症によって死亡していますが、その死の多くは適切な医療が施されれば、避けることのできたものなのです。不十分なリプロダクティブ・ヘルスは、女性の生産性を損ね、社会・経済進展にも負の影響を及ぼし

ます。

このような影響に対して、政策や法改正、コミュニケーションレベルにおけるリプロダクティブ・ヘルスと権利の保障、ジェンダーに基づく差別の撤廃、女性のエンパワーメントの達成に向けた社会環境の変容が重要なのです。具体的には、女性やカッブルの意思で決定する家族計画、出産前検診、安全な分娩、産後検診に関する教育とサービス、性感染症（RTI/STD）やHIV/AIDSの予防などがあります。

混迷を極める今日においても、同じ土俵で話し合いを進めることは、とても大事なことであり、また必要なことであります。女性も、男性も、家族も、地域も、そして国も、みな声を合わせることによって信じられないような進歩が生まれると、私は信じてやみません。



巻頭言／人口問題と人間開発

トラヤ・オベイド

2

『カイロ・プラス10』—各地で多彩な記念行事

○「世界人口フォーラム」に参加して

櫻田 義孝

5

○「世界人権フォーラム」参加報告

長浜 博行

7

○AFPPD女性議員・大臣会議

川上 義博

10

・開会の挨拶

谷津 義男

14

・出生率回復のために、真のジェンダー平等を

川橋 幸子

15

●黄土高原の砂嵐

平松 健治

21

●中国の留学生、人口学会で報告

馮 文 猛

31

・新疆和田地区における高離婚率

周 美 林

32

・中国における人口流動と戸籍制度改革

周 美 林

34

・中国の出生性比不均衡についての現状と問題

○フラッシュニュース

・日本の少子化は男性の努力不足—マレーシア首相と中山太郎会長らが会談—

36

・ODA削減に懸念—緒方貞子・JICA理事長が記者会見—

37

・APDA役員改選の年迎え—新年度の意気込みも新た—

38

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

40

にゅーすふぉーらむ

41

胎児にも人格—米で法/息子が虐待

四〇〇万人/出生率低下「二・二九」/

加害者32%/子供の数、23年連続減/

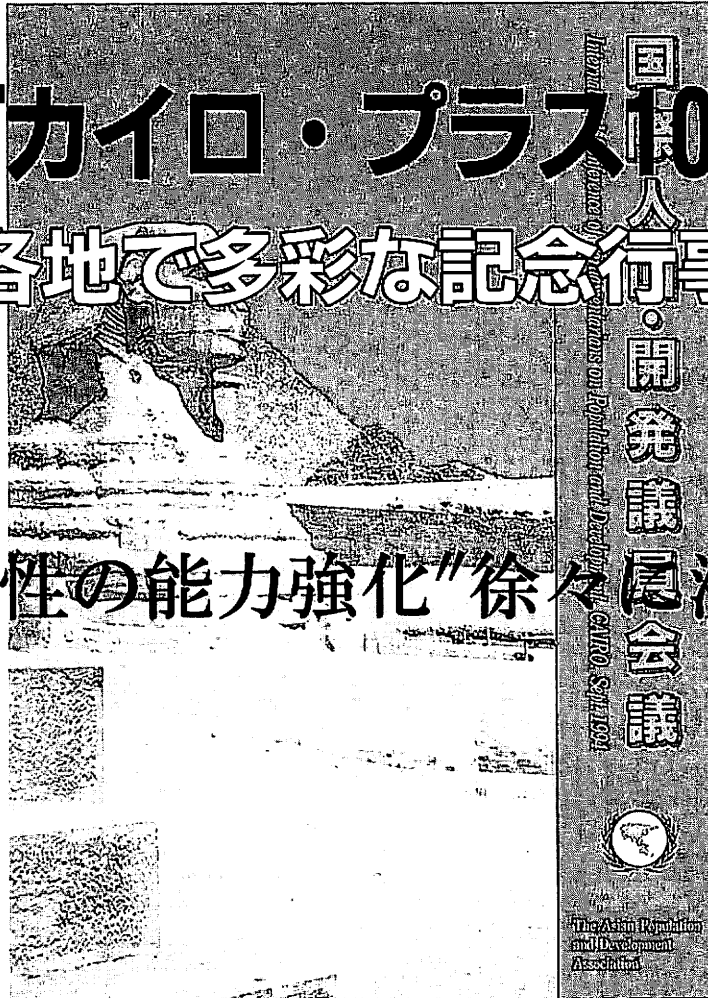
出生率東京一・〇割る/若者減り年

温暖化・関東は南九州/65歳以上二

金不信加速/高齢期に「不安」8割

# 『カイロ・プラス10』 各地で多彩な記念行事

## “女性の能力強化”徐々に浸透



1994.9.3~4 カイロで開かれた「国際人口・開発議員会議」の報告書表紙（APDA出版による）

今年（1994年）エジプトのカイロで開かれた国際人口開発会議（ICPD）から10年目の節目の年である。これを記念して各地で国際機関やNGOなどが

など人口関係団体によって多彩な行事が始まっている。しかし、カイロ会議で指導的な役割を果たした米国で政権が民主党から共和党に変わり、ブッシュ政権がカイロ会議で採択された「行動計画」を「再確認しない」方針に転じたことも影響して、これまで10年に一度開かれてきた世界規模の人口会議は実現しなかった。

シユ政権がカイロ会議で採択された「行動計画」を「再確認しない」方針に転じたことも影響して、これまで10年に一度開かれてきた世界規模の人口会議

しかし、「行動計画」のキーワードとなった「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）を広く普及させるプロジェクトは、国連人口基金（UNFPA）や国際家族計画連盟（IPPF）などと各国との連携の下に、開発途上国の女性の間に徐々に浸透し、女性のエンパワーメント（能力強化）に貢献していることが各地の記念行事で報告されている。

国連人口基金は、「ICPD・プラス10」を記念して、6月21日からジュネーブで開かれた管理理事会の席上、カイロの「行動計画」の各国における進捗状況について調査したアンケート内容を発表した。また、本年9月の第59回国連総会では10月14日を「ICPD・プラス10」の記念日とすることが決まっている。さらに10月17日から19日にフランスのストラスバURGで開かれる国際国会議員会議を後援する。

国際NGOとして最大の構成国をもつ国際家族計画連盟は、東南アジア・

オセアニアの地域会議として7月20日からマレーシアのクアラルンプールで「カイロ会議から10年」を議題とする会議を開催する。また8月末から9月初めにかけてはロンドンに各国の代表やNGOを招いて世界規模での「国際円卓会議」を主催する。

このような中で、わが国の「国際人口問題議員懇談会（JPPF）」（中山太郎会長）もICPPDプラス10を記念して、活発な活動を行う。

既に5月13日と14日には米国ワシントンで民間団体主催の国際人口フォーラムが開催され、谷津義男・JPPF幹事長・AFPPD議長が国会議員活動を代表して挨拶を行い、櫻田義孝、神風英男、両衆院議員が参加した。また、カイロ会議以降特に人口問題との関係が強調されるようになった人権に関する国際会議がフランスのナントで5月16日から19日にかけて開催され、JPPFのメンバーである長浜博行、川上義博両衆院議員が参加した。

6月28日・29日には、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPP

PD）」が主催して、オーストラリアのキャンベラで「アジア女性・大臣会議」



を開催した。この会議では谷津義男AFPPD議長が関会挨拶を行い、川橋

幸子参院議員が講演者の一人として、日本の高齢化と女性問題について講演を行った。同会議では「女性とICPPDプラス10」「女性に対する暴力の撲滅」「リプロダクティブ・ヘルスとジェンダーの平等」「女性とエイズ」などをテーマに活発な討論を行った。

また、9月には財団法人 アジア人口・開発協会がカザフスタンのアルマトイで「ICPPDプラス10」をテーマとして「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を開催し、ICPPDの基本的な考え方である人口と持続可能な開発、さらにICPPDから10年を経て先進国のみならず、一部の途上国でも深刻な問題として浮上してきた高齢化問題などについて討議を行う予定である。

以下はすでに行われた国際会議の報告である。

（写真は、10年前の国際人口開発会議の際に行われた国会議員会議）





『世界人口フォーラム』に参加して

「今後、世界規模で問題となる開発途上国の高齢化・生活水準の維持対策として、年金制度の問題を真剣に研究すべきである」

衆議院議員

● 櫻田 義孝

5月13日～14日の2日間、米国ワシントンで開催された「世界人口フォーラム」に参加する機会を得た。

米国の民間団体で長い間人口問題の啓発運動を続けてきた「人口問題協議会」(ワーナー・フォーンソス会長)が主催した同フォーラムには世界54カ国の関係者が出席、わが国からは、谷津義男AFPDP議長、神風英男衆院議員、櫻田と合わせて3名が参加した。今回の

会議は、1974年の「国連人口年」から30年という月日を経た節目の時期に開催されるということで、私も特に関心をもって参加した。従来から、日本において「国際人口問題議員懇談会」の一員として活動してきた私としても、

このような世界規模のフォーラムに参加するのは初めてということで、重責を感じ、緊張もした。しかし、実際に参加してみて本当に多くのことを学ぶことができた。また、人口問題についての世界的取り組みの必要性について改めて認識を深くした。

もともと私が人口問題に関心をもったのは、人類社会において、これまでの世界各地の貧困や飢餓、戦争の多く

の原因が、人口問題にあるという確信からであった。

約2000年前は3億人程度であった世界人口は、1800年には10億人、1950年には25億人、1960年には30億人、1987年には50億人、そして2000年には60億人を突破し、特に20世紀に入って以降は、グラフの上で、ほぼ真上に向かうような爆発的な勢いで伸びてきた。国連推計によれば、今後も2025年には、約79億人、2050年には、約89億人にまで膨れ上がると予測されている。人口がこれだけ増加した背景には、保健医療の改善、食糧事情の好転、住環境の改善などがあげられよう。

しかし、正直いって、あと50年の間にさらに30億人の人間が「宇宙船地球号」に新たに乗り組むことを想像すると、一体地球はどうなってしまうのかという不安にとらわれる。耕作面積ペースでは、欧州並みの耕作能力（土地生産性）が世界的に達成されれば、何とかやっつけていけるという試算もあるようだが、それは水資源や化石燃料など人

類の生存に必要な資源、ましてや地球温暖化問題までを担保してくれるものではない。今後の「宇宙船地球号」の運行は、ますます困難を伴うことになるだろう。

さて、人口問題の世界的取り組みについて振り返ると、世界の合意づくりは平坦なものではなかった。1974年の国連世界人口年に開催された政府間会議（ブカレスト会議）では、先進諸国が途上国に対し人口抑制の努力を要請したが、労働力を抑制されるということは経済発展も抑制されるといふ理由で、開発途上各国は強い反発を示した。彼らからすれば「発展を諦めろと言うのか」と受け止めたのだろう。この会議でまとめられた「世界人口行動計画」は先進国と途上国の妥協の産物というべきものだった。

その後、各国の対話努力によって、80年代、90年代には、成長を上回る人口の爆発的増加が開発努力の足かせになることについて中国など開発途上国でも認識が深まり、開発政策に人口の要素を取り入れるという政策転換が始

まった。そして1994年9月にエジプトのカイロで開かれた「国際人口開発会議」（ICPD）では、人口問題はいわゆるリプロダクティブ・ヘルス／ライツというキーワードのもとで女性に対するエンパワーメント（能力強化）路線が主流を占めることになった。カイロ会議では引き続き深刻化する人口問題に対処するため、今後20年間の人口問題への取り組みの指針となる「ICPD行動計画」が採択された。また、96年6月には、ニューヨークにおいて、「行動計画」の各国における履行状況をレビューするための国連人口開発特別委員会が開かれ、「ICPD行動計画の更なる履行のための行動提案」が採択された。

ICPD開催からちょうど10年となる今年2004年には、世界各地でICPD行動計画の10年後のレビューと評価が行われている。今回開催された「世界人口フォーラム」もその一環で、こうした過去の世界人口会議の経緯を踏まえて、多様な議論が展開された。特に、テーマ別のセッションではグロー



## 「世界人権フォーラム」参加報告

「会議そのものの意義は感じつつも、全体としては具体的な救済策や政策の議論に乏しかったとの

印象はぬえなう」

衆議院議員 長浜 博行  
衆議院議員 川上 義博

5月16日～19日、フランス国ナント市において「世界人権フォーラム」が開催された。この会議は、ユネスコ(国連教育科学文化機関)、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)をはじめ、各国の人権問題専門家が一堂に会する国際会議である。

9・11以後、世界は新たな混乱の時代に入ろうとしている。増大する貧困、そしてグローバル化の波は、私たちに新たな問題を投げかけてきた。こうした価値観の変転の中、私たちが守るべき人間の権利についても、新たな問題が生み出されようとしている。

今、世界の人権問題の最前線ではどのような議論が交わされているの

うか。開催にあたり、日本から衆議院議員・長浜博行、川上義博の2名が渡仏、3日間にわたり会議に出席した。

同フォーラムが開催されたナント市は、首都パリの南西約400キロ、大西洋に面した人口50万人ほどの町である。このフランス地方都市に80カ国から、政府関係者、議員、研究機関やNGO関係者など、約1200人に及ぶ人権問題の専門家が集った。

「人は生まれながらにして自由で平等な権利を持つ」。フランスは、この一文で始まる「人権宣言」を生み出した国である。その歴史を振り返ると、ナントの町もまた、人権思想の歴史にその名を留めている。

16世紀、当時のフランスでは、カトリックとプロテスタントが30年にわたる宗教抗争を続けていた。1598年、時のフランス国王アンリ四世はプロテスタントに対し信教の自由を認める勅令を發布、これにより長年にわたる対立の構図に終止符が打たれた。有名な「ナントの勅令」である。この勅令が目



閉会式で市長が述べたように、ナント市は17世紀末～19世紀半ばまで黒人奴隷売買で栄えた港町。会場内にはこのようなパッチワークの作品が多数展示された。

衆議院議員  
長浜 博行



指した宗教的寛容は、後の人権思想にも通じている。

時は流れ18世紀、拡大する列強の植民地主義が、ナントを再び歴史の表面へと浮かび上がらせる。この時代、アフリカ大陸から多くの黒人が奴隷として海を渡った。その奴隷貿易の中継地点として、ナントは繁栄の時を迎えたのである。

同市では現在、こうした負の歴史を風化させまいと、市を挙げて人権啓発活動に取り組んでいる。今回のフォーラムがこの町で開催されたことも、過去の記憶と未来をつなげようとする同市の努力の一環であるう。

「テロリズムと人権」、「グローバル化とシオン時代の差別撤廃への取り組み」、「貧困と人権」、この三つが同フォーラムに与えられたテーマである。会議では一つのテーマにつき一日ずつ全体会議とパネルディスカッションが開かれ、様々な角度から問題を論じ合った。以下、その議論の概要を紹介する。

## ● 5月17日(月)

2001年9月11日にアメリカを襲った悲劇以降、「テロとの戦い」という概念が国家レベル、国際レベルで認識されるようになっていく。しかし、テロへの対抗措置が、国家にとつての最優先事項となりつつある中、テロとの戦いが新たな人権侵害を引き起こしている可能性があるについて指摘されることは少ない。

テロリストの行為は、いかなる理由、イデオロギーによるものであろうとも人権の侵害であり、決して正当化されるものではない。しかしその一方で、テロとの戦いのために人権が侵害されることがあつてはならない。

世界はいかにして、人権を尊重しつつテロリズムの脅威と対抗していくことができるのか。この日の議論では、「目的のためにはいかなる手段も選ばない」という現在の姿勢が人権侵害につながっている現状と、テロリズムを醸成するその根本的な原因について議論が交わされた。

9・11以降、テロリストがもたらした不安や恐怖は、形を変え、イスラム教徒全般に対する嫌悪感となつて現れた。また、ユダヤ系に対する嫌悪感も同時に高まり、これらの一般市民への暴力が増加している現状がある。

テロへの不安は、各国政府の移民政策、難民受け入れ政策にも影響を及ぼしている。移民労働者やその家族に対する人権侵害、政治的亡命者、難民希望者への不当な扱いも報告されている。会議では、各国の無謀な反テロ政策がテロ集団にさらなるテロへの理由を与えてしまうことへの懸念が述べられた。

このほか、ジュネーブ条約の観点から見た、テロに関与した者に対する扱いの正当性を指摘する声もある。イラクのアブグレイブ刑務所での例が示すように、テロとの戦いを遂行する上では、人権無視も時には許されるのか。その一方ではテロによる犠牲者の権利を問う声もあり、またコンゴからの出席者は、テロの悲劇以上に悲惨な状態が日常化しているコンゴ住民の救済を訴えた。この点については今後も議論

が続けられるだろう。

メディアとテロリズムの関係についても触れる必要がある。9・11以降、テロリズムはジャーナリズムにどのような影響を与えたのか。出席者からは、自らの主張を伝える媒体としてメディアを利用するテロリストと、テロ事件の報道により視聴率や新聞購買率を上げるメディアの依存関係への批判の声もあつた。これに対してメディアの側は、断片的な報道で満足してしまう公衆の無関心をあげ、公衆のニーズがあつてこそより深いテロ報道も可能になるとの考えを示した。

現代の世界では、テロ行為やテロリストについてはしばしば語られるが、テロの背後にある根本的な原因についての理解が不十分なのではないか。この日の全体会議では、テロの原因を無視してテロリズムを撲滅しようとすることの無謀さを指摘する意見が上がつた。テロリズムの原因、いくつかの現状でそれは、人権問題と直接間接に関わっているからである。国連の力不足がテロを助長しているとする厳しい意

見も出された。

## ● 5月18日(火)

2日目のテーマは「グローバルゼーションとあらゆる形態の差別と社会的疎外」。現代の世界が抱える差別問題を取り上げた。

人種差別や外国人排斥、そして社会的不平等は人類の歴史を通じて様々な形で存在し、今なお続いている。宗教や民族性、言語の違いに基づく差別は「伝統的」ともいえる差別の形であり、グローバル化が進む現在もその状況は変わらない。

この問題と取り組むために私たちは何を成しうるのか。会議の冒頭、基調講演に立つた国連人権委員会のドウドウ・ディエンヌ氏は、「差別は個人的・集団的な信条や価値体系、伝統など様々な部分の複合的な概念である」として、歴史をさかのぼり、差別の構築過程を分析することの重要性を強調した。また同氏は、9・11以降の各国の反テロ政策強化が「不審な外国人」や移民、

難民などに対する新しい差別を生み出している現状に触れ、その本質的な原因解明を急ぐべきとの認識を示した。

「障害者―差別から社会参加へ」と題された円卓会議では、障害者が求めるものが社会への参加であり、社会の中に自分たちの居場所をもつことが強調された。障害者が社会に埋もれてしまうのではなく、障害者の社会と健常者の社会が相互に助け合える社会を築くことが求められた。

ナント市は90年、障害者問題を扱う外郭団体を設立した。交通手段や公共施設、教育現場での障害児受け入れ可能校の拡大など、社会における障害者のアクセス改善を進めている。こうした活動の紹介のほか、世界の障害者の約6割が開発途上国に集中、貧困と障害、差別が悪循環を続けるこれらの国々の現状が報告された。

民族や宗教、文化の多様性は本来、社会を繁栄させる要素となるものである。この要素が否定的に捉えられたとき、差別の現象が生まれるのである。会議では、こうした社会の多様性を国

民が認識し、社会のマイノリティに対する寛容性をはぐくむ手段として教育が果たす役割が強調された。

## ●5月19日(水)

### 「人権侵害としての貧困」

貧困、特に極度の貧困にある人々は、十分な食物もなく、家もなく、教育を受けることも医療の恩恵を受けることもできない状態に置かれている。こうした境遇にある人々は、貧困ゆえに社会的、文化的、政治的な権利を享受する道を閉ざされ、貧困ゆえに暴力や差別、排斥、または新たな形の奴隷制度や人身売買といった人権侵害の波にさらされている。

こうした現状を受けて国連は、2000年9月のミレニアム・サミットにおいて採択された「ミレニアム宣言」で、世界の貧困人口を2015年までに半減させるという目標を掲げた。この中には、同年までにすべての子供が男女を問わず初等教育を履修できるよ

うにするという目標も含まれる。

フォーラム最終日、会場ではグローバル化と貧困の関係、人権教育の重要性など様々な視点から、現代の貧困問題が論じられた。

経済や科学技術の新たな発展は、世界に人や情報、資本の自由化をもたらした。しかし、その一方でグローバル化の波は、富の集中と、経済発展の恩恵を享受することのできない貧困層の集中現象を生み出している。これらの貧困層は地区、地方レベルにとどまらず、一国全体が貧困化しているケースも見られる。

基調講演を行った国連人権擁護小委員会のジョゼ・ベンゴア氏は、現代の貧困問題についてこれまでのニーズ、資源ベースの貧困対策が効果的でなかった結果だとして、貧困を人権侵害と捉えることから今後の対策を考えていくべきだと述べた。さらに同氏は、立場の弱い国々がしばしば多国籍企業の決定に従わざるを得ない現状があるとして、これら企業の活動を律する国際的な法的枠組みを構築する必要性を説いた。

た。

午後の円卓会議では、「人権教育」、「知識と教育のグローバル化」など、貧困対策に教育が果たす役割を重視したテーマが取り上げられた。不十分な教育機会が、貧困にある人たちが自らの人権を認識する機会をも奪っているのではないか。貧困にある人々が自らの人権を語り守っていく、そのための人権教育をいかに進めていくか。それも今後の課題であろう。

このほか、「人権に基づいた貧困根絶アプローチ」と題された円卓会議では、国家や関係当局に貧困根絶を法的に義務づけることよって貧困の撲滅を進めていく可能性についても意見が交わされた。

### ○終わりに

会議に参加した3日間、世界各地から参加した立場の異なる人々と意見を交換できたことは、非常に有意義な体験であった。ただ、会議そのものの意義は感じつつも、全体としては具体的



開会の挨拶する  
谷津義男AFPPD議長

### 谷津議長挨拶

6月28日・29日にオーストラリアのキャンベラでAFPPD女性議員・大臣会議が開催された。日本からは谷津義男AFPPD議長、川橋幸子参議院議員、尾崎美千生APDA常務理事・事務局長が参加した。

本日はAFPPDの女性議員・大臣会議にご参集賜りありがとうございました。また、会議開催に対してご尽力ください

ました、「オーストラリア人口と開発に関する超党派議員グループ」の皆様から感謝の気持ちを表させていただきます。オーストラリアはAFPPD創設期からのメンバーとして活発にその活動の推進力を担ってこられました。現在はケリー・ホア議員がオーストラリアを代表してAFPPD活動に参加され、女性委員長としての重責を担っておられます。

な救済策や政策の議論に乏しかったとの印象はぬぐえない。アジア系の参加者が私たちを含む数名だったことも気

になる点である。次回フォーラムでの改善に期待したい。

## AFPPD女性議員・大臣会議

人口と女性問題、これは切り離すことのできない問題です。女性なくして人類の未来はありません。今年は1994年の国際人口開発会議（ICPD）から10年の記念すべき年として、さまざまな行事が行われています。

この過程の中で、ICPDで採択された「行動計画」の実施状況の検証などが行われていますが、「ICPD行動計画」の最も重要な成果は、人口問題に量的に対応するのではなく、質的に対応するという大きなパラダイム転換を成し遂げたことです。

カイロ以前の世界規模の人口会議では、数値目標を設定し、それに従って人口の「量」を抑制するという考え方が主流を占めてまいりました。カイロでは、この量的な発想から、主に女性を取り巻く環境を改善することで女性の生活の質を改善し、様々な情報を得た上での選択を実現する。その結果、望まない妊娠を減らし人口を安定化させるという、「質」的なアプローチへと、その考え方が根本から大きく変化しました。



現在、世界の人口問題は地域ごとに大きく異なった様相を示しています。先進国では少子高齢化が深刻であるのに対し、サハラ以南のアフリカでは今なお爆発的な人口増加が続いています。アジア地域でも南アジアを中心に人口増加の勢いにはまだ激しいものがあります。

途上国の激しい人口増加に対応するためには、まさにリプロダクティブ・ヘルスの改善を中心とする行動計画の更なる実施が必要となります。同時に識字率や稼得機会の向上など具体的な女性のエンパワーメントが不可欠です。

他方、先進国は少子高齢化問題に直面し、これは年金をはじめとする社会保障に大きな影響を与えることが懸念されています。先日、日本では2003年のTFRが1.29であったという発表がなされ、大きなショックが起こっています。東京都ではとうとうTFRが1を割り込みました。いうまでもなく、これは次の世代が約半分になってしまうことを意味しているのです。

少子高齢化の原因は単純ではなく、

それを一つの原因に帰することはできません。しかし、日本の現状を考えれば、女性を取り巻く環境が厳しいために子供が産めない、産んでも一人っ子が精一杯という現状があるのも事実なのです。

言葉をかえれば、先進国では女性の置かれている環境が厳しいために、産みたい女性でも子供が産めない状況にあるのです。一見、途上国の人口増加と全く反対の現象のようでありながら、実は女性を取り巻く環境の改善が十分ではないという意味で、同じ問題に直面しているといえると思います。

子供を産むというのは女性しかできないことです。子供を慈しみ、愛し、命

を守ることからしか次の時代は生まれません。未来を作るのは女性なのです。

女性が女性として大切にされる社会は、男性も大切にされる社会であると思います。人間が人間らしく生きるという私たちの目標を実現するために女性の置かれた環境の改善は不可欠です。

この会議で女性を取り巻く課題を十分に議論していただき、その成果をICPDプラス10の一連の活動に反映させていくて頂きたいと思います。この会議の意義と成功を確信しております。本日はこの重要な会議にご参集いただき、建設的な討議に参加していただいたことに心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

## 出生率の回復のために、 真のジェンダー平等を

### 〇はじめに

「われらは、紛れもなく、有史以来の未曾有の事態に直面している。これは、『少子化社会対策基本法(2003年7

参議院議員 川橋 幸子

月)の前文にある言葉である。続いて前文は「子どもを生み、育てる者が真に誇りと喜びを感じることでできる社会を実現する」ことが喫緊の課題であると述べている。日本は今や、高齢化

対策とは言わずに、少子化対策、子育て支援対策という表現が、国として中心的な課題になりつつある。

一見、こうした動きは女性にとって有利に働きそうである。事実、育児介護をめぐる企業や社会の環境整備対策は進展しつつある。しかし同時に、労働市場では、雇用形態の多様化が喧伝され、働く女性の「非正規労働化」（パートタイム労働、派遣労働、有期雇用など）が急速に進むとともに、「正規雇用」と「非正規雇用」の間の処遇格差が拡大しており、「ジェンダー平等」の実現は、なおいつそう遠のいている。

我が国の「女性のための憲法」と期待された『男女共同参画社会基本法（1999年6月）』はその前文に「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力とが十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する」ことが緊要な課題であると述べ、「男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題」だと謳っている。

この二つの『基本法』は同じ文脈に

あり、21世紀の高齢化社会においてこそ、女性と男性が社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に縛られることなくその個性を発揮し、個人のエンパワーメントと自己決定権が尊重されることになるはずだと、私はいくばくかの期待を持った。しかし、理想と現実はかけ離れたものになりつつある。

先進諸国の経験からすれば、女性の就業率（25〜34歳層の就業率）の高い国ほど経済が安定し、かつ出生率も高いことが統計によって検証されているのだが、日本の場合は、直近に発表された合計特殊出生率は1・29（2003年）と過去最低になっている。

### 1、早くから予測されていた

#### 人口高齢化

わが国は、現在、10人中2人までが65歳以上の高齢者である（2003年総務省統計局「人口推計」19・0％）。2050年には、10人中4人近く（35・7％）になると予測されている（人口問題研究所、2002年「日本の将来

推計人口」。人口推計の確度は高く、人口高齢化はかなり早くから予測することができるとのことだ。

私は、1985年「ナイロビ将来戦略」に沿い新国内行動計画を改定するとき、総理府婦人問題担当室（現、内閣府男女共同参画局）長の職にあった。当時、私は、育児休業法の制定を促進させたいという気持ちから、「日本も近い将来、出生率の低下に歯止めがかからなくなる」こと、「今から、仕事と育児の両立支援策を講じるべき」ことを訴え、『西暦2000年における女性のライフスタイルの将来予測』（1987年）と題する専門家報告を取りまとめた。しかし当時は、「女性の社会進出は、出生率を低下させ、家庭を崩壊させ、子どもの非行を増加させる」との俗説が世論を風靡しており、弱小な組織であったこともあり、報告は注目されなかった。今にして思えば、この予測は見事に的中している。

日本は、女子差別撤廃条約の批准にあわせて『男女雇用機会均等法（1985年）』を制定したが、『育児休業法

「女性と経済」のディスカッショングループで発言する川橋幸子議員



(1991年)の制定までには、その後6年の時間を要している。

## 2、日本の人口高齢化は、

「いつか」「どのようにつまづきつつあったのか

人口高齢化の要因は二つある。一つは「豊かさ」と「平和」の果実としての平均寿命の伸びであり、二つは、「出生力転換」の結果と、その後のいわゆる先進国に共通する社会変貌による出生率の低下である。

日本は、第2次大戦後驚異的な経済復興を遂げ、続く1960年～1970年代前半における高度経済成長長期において国民の生活水準は急速に改善した。この間に、日本人の平均寿命は、かつての「人生50年」から、今や、「人

生二世紀」にまで、著しく伸びた。

現在、日本は、世界の最長寿命国である(2002年、男78・32歳、女85・23歳。厚生労働省資料)。

一方、出生率は、第2次大戦後の家族計画の普及により「2人つ子出生パターン」が定着して急激に低下した後、1970年代半ばの第2次ベビーブームを過ぎてからは、結婚観・家族観・人生観といった価値観の変化にともない、低下の一途を辿っている。

単純に言う、若者の意識は、1980年代の「産みたいが産めない」から、1990年代以降は、無理して「結婚しなくてもいい」、「生まなくてもいい」へ変化してきている。しかしながら、まだ、日本の場合と同棲などによる婚外出生数は少ない。

こうした背景には、高度経済成長期における工業化、都市化の著しい進展があり、またその後も、グローバルゼーションの下でのサービズ経済化、情報化、国際化の進展が続き、こうした変化が、わが国家族の「規模の縮小」と「機能の低下」をもたらしている。

かつて日本は欧米と異なり、家族の強い絆が「含み資産となっている」と述べた首相(大平正芳氏)がいるが、今の日本の家族のイメージは、わかりやすくいうと「子供が減り、年寄りが増え、晩婚化・非婚化が進み、結婚をしてもすぐ離婚してしまう」という姿になっている。

## 3、人口高齢化の社会問題とは何か？

—日本の場合—

人口高齢化の社会問題は、端的にいうと、年金・医療・介護の社会保障制度の維持が困難になることにある。人口ピラミッドが逆三角形の頭でつかちの形へとシフトすることにより、「扶養する現役世代」と「扶養される引退世代」のバランスが大きく崩れてしまうからだ。日本では、2050年には、2人の現役世代で1人の引退世代を支えることになる」と予測されている。

人口高齢化はどの先進国も経験することであるが、日本の場合、欧米諸国の4倍のスピードで進み、かつ、そのピーク時の比率が高いことが特徴だ

といわれている。

今年の国会は「年金国会」といわれ、年金制度改革をめぐり与野党が激しく対立することになった。その背景には、制度の複雑さによるわかりにくさがあった。雇用者のための厚生年金が財政難に陥っていること、また、自営業者・無業者を対象とする国民年金は保険対象者の4割が未納・未加入となるなど年金に対する信頼が大きく揺らいでおり、「年金制度一元化」を主張する野党と、「負担と給付の当面の調整」を急ぐ与党との間で、国会審議が難航した。

また個人的な意見であるが、昔の日本に比べ今の日本では社会的な助け合いの意識、いわゆる連帯感が失われつつあるようにも見える。「豊かさの代償」なのだろうか？

#### 4、「少子化二法」の制定を巡る動き

2003年、日本は、冒頭紹介した『少子化社会対策基本法』を制定するとともに、その具体策としての『次世代育成支援対策推進法』を制定した。これらは「少子化二法」と呼ばれるが、

政党間よりも議員の性別間で、大きな意見の違いが目立った。ちなみに、日本の国会議員の女性比率は、衆議院7・3%、参議院15・5%で、女性議員は少数派であり、女性の意見はなかなか理解されにくい。

『少子化基本法』に対して、女性議員および女性団体の多くは、「個々の家族の責任が強調されすぎ、不妊治療が突出し、個人の自己決定権やライフスタイルの選択に対して国が干渉することになるのではないか」と反対した。その懸念は、例えば、最近、皇太子殿下の「雅子妃のキャリアや人格が否定されることがあった」との発言が内外に大きく報道されたことに象徴される。ちなみに雅子妃は元外交官のキャリアをもち、皇太子ご夫妻の子供は女の子一人である。お世継ぎ問題がご夫妻にとってプレッシャーになっていることが容易に察せられる。

『次世代法』の内容は、仕事と家庭生活の両立を支援するため、自治体が保育所整備計画を定め、企業が育児休業制度の取得促進のための行動計画を定

めるなどが主なものであるが、いずれも予算措置による誘導策であり、自治体財政も逼迫していることやデフレ不況から脱し切れない企業の経営状況を考えると、その実効性は期待薄ではないかと思われる。

先に述べたように、90年代以降、「多様な働き方」の名の下に非正規雇用が急激に増加している。特に女性の場合は、新規就職者の過半数が非正規雇用である（2002年、総務省就業構造基本調査）。また、男性の場合も、若者のフリーター現象（定職をもたずに、アルバイトやパート労働の転職を繰り返すタイプ）が目立つ。

こうした多様な働き方は、仕事と家庭生活の両立を容易にすることよりも、若者の将来の人生を不安にすることの方の危険が大きく、「子どもを生み育てることに夢を持てる社会」（1998年、厚生白書の題名）の実現からはほど遠いものとなっている。

『パートタイム労働法（1993年）』は法制定当時から「通常の労働者とパートタイム労働者との均衡処遇」を具体

的にどのようなのが課題とされていた。しかし、10年後の見直しでは法改正は見送られ、パート指針の改正(2003年)にとどまることになった。

多様化する雇用形態を「不安定」雇用につなげてはならないという法規制は、今のところ、全くない。非正規雇用の多くは女性であり、「非正規雇用であることを理由とする」差別の禁止を求め、「同一(価値)労働、同一賃金」原則を踏まえたオランダ型のワークシェアリングを求めているが、その願いがかなえられる日はくるのだろうか。現状においては、日本の場合、雇用政策に関し、ジェンダー主流化の観点はほとんど顧みられていないといつてよい。

## 5、ジェンダー法制に 求められるもの

法制度上の平等から事実上の平等へ―日本は、『男女共同参画社会基本法』をはじめとする「法制度上のジェンダー平等」は進んだが、「事実上のジェンダー平等」の実現が遅れている典型的な国の一つであるといえる。

約60年前、第2次大戦後の民主改革により、憲法には、性別によつて差別されない「法の下の平等」が規定され、初めて、女性が参政権を得るとともに、教育の機会均等、男女同一労働同一賃金原則が法律上規定された。経済発展による国民生活の向上により、女性の教育水準も向上した。

また約30年前、1975年以降の国連「女性の10年」が追い風となり、先ほど述べたように、女子差別撤廃条約の批准(1985年)、『男女雇用機会均等法』の制定(1985年)が実現し、その後『育児休業法』の制定(1991年)、『パートタイム労働法』の制定(1993年)も見た。

1995年の第4回世界女性会議における「北京行動綱領」の採択を受けて、『育児休業法』の改正により『介護休業制度』が新設(1995年)され、『男女雇用機会均等法』の改正により努力義務規定が禁止規定へ強化(1997年)されるとともに、『男女共同参画社会基本法』が制定(1999年)された。

このようにジェンダー平等法制はカタログとしては見事に整備されたが、国連開発計画の指標では、相変わらず、「人間開発指数」(HDI)は世界第9位と高いものの、「ジェンダー・エンパワメント指数」(GEM)は66カ国中32位と低位に落ち込んでいる(1999年)。

『男女共同参画社会基本法』は、「ジェンダーに縛られずに個人が個性と能力を発揮する」という理念を登場させ、「性別による偏りのない社会システムの構築」という新しい政策群を設定して、今度こそ、政府のあらゆる政策に対して「ジェンダー主流化」の視点からの監視が可能になる枠組みを規定した、と説明されている。しかし問題は、その理念が具体的な施策の推進に当たってはあまり生かされていない、ということにある。

国連の『女子差別撤廃委員会』の対日審査の最終コメント(2003年8月)は、特に雇用に関し、「国内法に差別の明確な定義が含まれていないこと」に懸念を表明し、「直接差別及び間接差

別を含む、女性に対する差別の定義を国内法に導入すること」を勧告している。

## 6、出生率を回復するために、 真のジェンダー平等法制を

①日本の法制は、「差別禁止」「均等確保」など「機会の平等」を明確に規定するのではなく、「男女共同参画社会の形成」などの表現により、「結果の平等」に向けてその実現を目指すという曖昧な規定になっている。その背後には、欧米の人権思想に対し、日本の伝統を重んじるという「文化多元主義」からの主張がある。こうした文化多元主義に対する人権普遍主義からの主張は、残念ながら、女性の側からもそれほど強く出ていない。「東洋的価値」が人権の尊重や差別の禁止といった「法規範的原則」を曖昧にし、ジェンダー平等の実現を阻害するかつこうの言い逃れとなっていることを、今後、どう解決していくかが大きな課題である。

②解決策は、やはり、「男は仕事、女は家庭」の伝統的な性別役割分担意識を変革することにある。一般に途上国においては「豊かになれば人権も尊重される」ことが期待されているが、日本の経験からすると、経済発展と人権尊重は別のものである。むしろ、経済成長が急速であったことが、企業経営の中に伝統的な価値観を温存し、再生産した可能性の方が高い。こうしたことが経済社会の構造的な改革を遅らせる結果となっている。

③政治のトップが、真の社会改革のためには、性別にとられない社会システムの構築が必要であることを理解しなければならぬが、日本の現状は、女性を蔑視する公人の発言が相次いで起こっている。(注1、注2参照)

(注1)2003年6月・森喜朗前首相発言「子供をたくさんつくった女性が、将来国がご苦労様でしたと、面倒を見るのが本来の福祉です。ところが子供

を一人もつくらぬ女性が、好き勝手、と言っちゃなんだけど、自由を謳歌して、楽しんで、年とって……税金で面倒見なさいというのは、本当におかしいですよ。(全国私立幼稚園連合会の会合)

(注2)2003年12月・石原慎太郎都知事発言「文明がもたらしたもとも悪しき有害なものは「ババア」。女性が生殖能力を失っても生きていくのは、無駄で罪」

④ジェンダー平等は、やはり、意思決定・政策決定への女性の参画が飛躍的に拡大しない限り、実現困難である。この面で、女性の、管理職比率・行政職比率・国会議員比率・地方議員比率は、長期的に見れば、徐々に増加する傾向にある。そうした意味では、日本のジェンダー平等は、将来徐々に改善していくものであり、決して後戻りすることはないということ、間違いない断言できる。また、そうでなければ、日本の合計特殊出生率は、さらに世界史上最低を更新することになる。

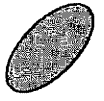
# 黄土高原の砂嵐

中国シルクロード植林ツアー体験報告から



東京国際大学講師 経済学博士 **平松 健治** (NPO ASA 会長)

強い風とともにあたり一面が急に霞がかかったようになって見えなくなる。ここは西安（かつての長安）から西北100キロぐらいの陝西省、涇陽県高庄鎮（中国の県は日本の郡にあたる）の丘陵地帯。以下は、3月27日から4月4日に実施されたNPO2050主催の「シルクロード植林ボランティア・ツアー」に参加して見聞した記録である。



# 農業・植林に厳しい黄土高原

話では聞いていたが、黄土高原の現実には厳しく、緑に乏しくかつ危険に満ちた地域であった。特に農業にとつて過酷ともいえる土地柄である。

それは何千年、何万年とゴビ砂漠やタクラマカン砂漠から巻き上げられた風に乗った砂埃が数十メートルから200メートルの厚さにまで累積して出来上がった台地で、土に栄養分はなく、植物は育ち難いから表土は雨季がくると洗い流されてしまう。その土質は細かく、乾燥すると堅く固まるが、雨水に侵食されやす

く、鋤を入れるのに堅い土質であるから、農業にも耕作困難であるし、植林するにも労多くして生産性の乏しい土壌である。それでも中国文明の発祥の地という黄土高原は秦に先立つ周の時代には樹木に恵まれた緑豊かな地域で



あったと伝えられる。

どこの土地でも樹木がなければ、保水力は乏しいので灌漑もままならない。中国の年間降雨量は1100ミリ程度といわれ、わが国の1100ミリ以上と比較すると圧倒的に少ない。特に黄土高



樹木のない黄土高原の重々たる風景（上は陝西省涇陽県、下は陝西省淳化県）写真提供：(株)コスモ石油

原は雨水の恵みの少ない半乾燥地である。しかし7月～9月に集中的にスコールのように降り注ぎ、表土が流出するとともに、せっかく耕作した土地を土砂崩れが襲うのである。植林作業に立ち、昨年の集中豪雨で大規模に崩れた現場を見に行くと、黄土の堆積層の





●平松健治(ひらまつ・けんじ)

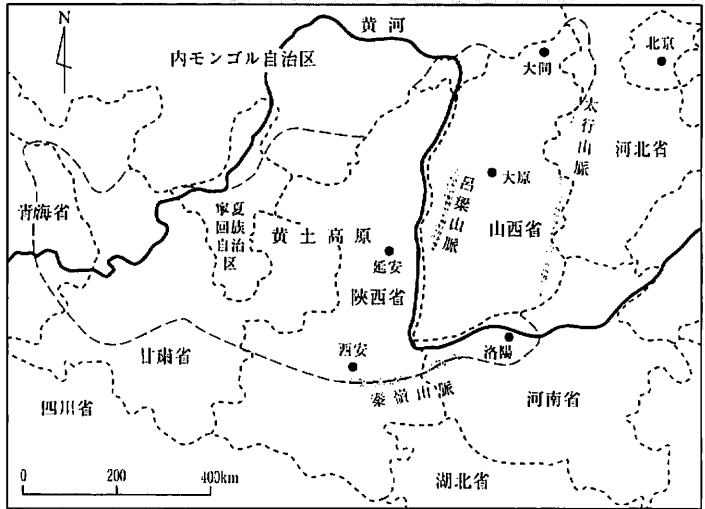
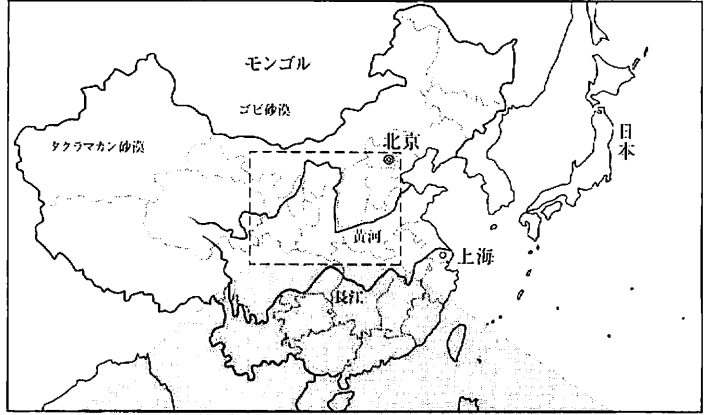
1930年大阪府生まれ

(現職)東京国際大学 経済学部講師

(学歴)神戸大学大学院経済学研究科修士号・ゲッティンゲン大学経済学博士号取得

(職歴)旧東京銀行(現東京三菱銀行)入行、同海外情報管理室長を経て、旧ナショナル証券(現SMBCフレンド証券)常務取締役、同ロンドン現地法人会長。中部大学国際関係学部及び大学院教授、米国オハイオ大学客員教授を経て、現職

(主な著書)『マレーシアにおける企業経営』東銀リサーチインターナショナル、1983年、『国際金融・資本市場』有斐閣、1988年(共著)、『経済開発支援としての資金選流』アジア経済研究所、1989年(共著)、P.ナジ『途上国取引のリスクマネジメント』東銀リサーチインターナショナル、1985年(監訳)



上は中華人民共和国全国で、下はその枠の拡大図＝黄土高原全域

麓で黄土を  
 剥ぐ抜いて  
 住居や食糧  
 等の貯蔵庫  
 として利用  
 するヤオト  
 ンと称する  
 穴ぐらがひ  
 とたまりも  
 なく押し潰  
 されている  
 状況が理解  
 された。  
 当時の現  
 地の新聞に  
 よると、こ  
 の高圧鎮  
 の東風村  
 で数人が  
 死傷した  
 とのこと  
 である。  
 さらに問  
 題なのは  
 侵食され

た土砂が河川に流れ込んで川床を上昇  
 させ洪水の原因となることも環境保全  
 上憂慮される問題である。実態がこう  
 した黄土高原は、地図を見ると西安を  
 含む丘陵山岳地域で、日本の1・4倍  
 の面積を占めている。(地図参照)  
 中国の森林消失と砂漠化は大気汚染、  
 水不足、水質汚染、廃棄物投棄等と並  
 んで今日の中国の重要な環境問題となっ  
 ている。環境破壊の歴史は紀元前四百  
 年頃の戦国の時代、諸侯が覇権を求め  
 て武器の製造や居城の造営を繰り返した  
 時代から始まるとされる。止めは秦  
 の始皇帝である。今回のツアーの拠点  
 であった西安は黄河の支流渭水の平坦  
 な流域にあり、秦の始皇帝はここ西安  
 に近い咸陽に巨大な宮殿、阿房宮を設  
 けた。この宮殿は秦が滅びて焼かれた  
 ときに三カ月も燃え続けたといわれ、  
 使われた木材の量がいかに膨大であつ  
 たかが窺われる。その後人口が増大す  
 ることに耕地造出と燃料採取のための  
 樹木の伐採が進み、特に1949年、  
 新中国になってから森林消失が急速に  
 進んだのである。



## 歴代の覇権争いが緑喪失に

一般に中国には何故森林が少なく、赤茶けた山並みや丘陵が多いかである。日本の森林の全土地面積に占める比率



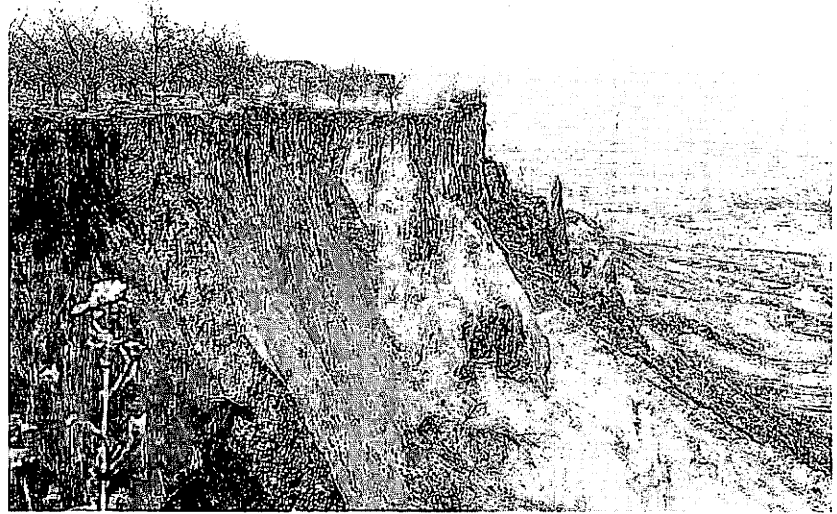
崩れそうな果樹園（陝西省涇陽県）写真提供：榑コスモ石油

は60〜70%といわれるが、中国は15%にも満たないという。基本的には雨量の少なさに起因するとしても、この秦の始皇帝時代に先立つ戦国の時代から群雄・諸侯が覇権を目指し、戦乱にまみれて樹木を乱伐した歴史にその原因の一つを問うことができる。すでに鉄器時代に入っており、武器製造のための燃料や宮殿の建築材料としても大量の樹木が伐られたのである。中でも戦国の世を制した始皇帝の時代に、万里の長城の膨大な煉瓦の生産に「焼き締め」を効かせる燃料に膨大な樹木を木炭として消費したと伝えられる。因みに北京観光の際、万里の長城を訪ね注意深く周囲を観察すると、長城の南に当たる北京側と北側に当たる山々の樹木の密集度はかなり違っていて、北側に砂漠化の兆候が窺えるのである。

さらに始皇帝が生前に造営した墳墓の有名な地下軍団「兵馬俑」の陶土を焼き上げるためや、およそ非生産的で、

王者の恣意と権威のための営造物の生産に樹木から木炭を生産し、燃料としたのである。近年、地下墳墓の状況は既発見の兵馬俑以外にもなお拡大された状況で存在するといわれており、樹木の消失の規模がいかに大きなものであったかが理解される。当時はまだ石炭や石油を燃料とする知識はなかったからでもあるが、爾来、覇権を争い王朝の隆替を重ねて2000年、武器製造や都市、宮殿の建設に樹木が伐られたものの、植林して森林を保持することがなかったのが今日の環境問題の一因なのである。

勿論、中国の砂漠化が進む最大の原因は降雨量の少ないことであるが、灌漑のための地下水汲み上げには更なる問題がある。知られるように、今のイラクの地におけるメソポタミア文明は、チグリス・ユーフラテス河の水による灌漑農業によって栄えたが、やがて土壌表面に塩害が発生し農地が不毛化したと伝えられる。中国の場合、植林を推進し、地下水の汲み上げを抑制して土地の保水力を高めないと土地の不毛



崩れさる果樹園（陝西省涇陽県高圧鎮）写真提供：(株)コスモ石油

化、砂漠化が進み、同様な推移を辿ることになるだろう。

また養分のある表土が流出し、土壌劣化による農業生産性の低下を補うために、そうでなくても少ない森林を伐採して農地化が進められ、丘陵を耕し

て段々畑を造出しても雨季がくると表土が流出し、せっかくの畑地が土砂崩れで消失するが、そうして失った耕地を補うためにさらに森林の伐採が進むという悪循環が続いたのである。因み

に今日の北朝鮮の農業の崩壊も食糧増産のために丘陵、高原に至るまで開墾を進め、土砂崩れによって多くの既存の田畑まで埋没したことにあるといわれる。

## 人口問題が貧困と森林を蚕食

中国共産党の発祥の地・延安も西安に近い黄土高原の北東部に位置する。共産党を率いて中国全土を統一した毛

は聞かれず、人口の増大によって1949年以降も一層森林の消失が進んだといわれる。

沢東の功績は二つあるという。一つは女性の地位向上で好きな異性同士で結婚できることになったこと、もう一つは農業生産の向上によって中国から飢えがなくなったことだとされる。しかし、その結果人口が飛躍的に増え、9億の民が14億に増大、この人口増大から内陸部の貧困が増幅、食糧や燃料の消費を増やすこととなったのである。

海外経済協力基金（現在の国際協力銀行）がかつて実施した調査によると、1人当たりの所得で見ても、現在の中国で最も貧しい省は内陸部の貴州省で、それを1とすれば、沿海部で最も豊かな地域は上海で約10に当たり、さらに豊かな香港は100となっていて、なんと貧富の格差は貴州省と香港は1対100という状況になるとされる。これは驚くべきことで日本では最も豊かな東京と最も貧しい沖縄を較べても倍程度である。

新中国になってから増大する人口を支えるために、中国共産党は農業を奨励し、大躍進政策によって農地の拡大等にも努めたが、植林に意を用いた話

実は黄土高原地域にある陝西省は農



われわれNPOが実施した植林地=手前=(陝西省涇陽県)写真提供: 憐コスモ石油

業人口は67・7%と同省の全人口の3分の2以上を占める。しかも人口密度は1平方キロ当たり175人と全国平均の1・3倍となっている。1人当たりGNPで見ると全国31省中28位で、低開発、貧困度の厳しい省である(国

際協力銀行調べ)。そうした貧困は堆積した生産性の乏しい黄土のなせる業であるろう。

因みに中央政府が推進した一人っ子政策は近年、多少緩和の方針と伝えられるが、農村は労働力維持のため2人まで許容されているので農村地域の人口増は都市部より厳しい状況となっている。しかも農村での実情は女の子が続いて生まれると罰金を払っても男の

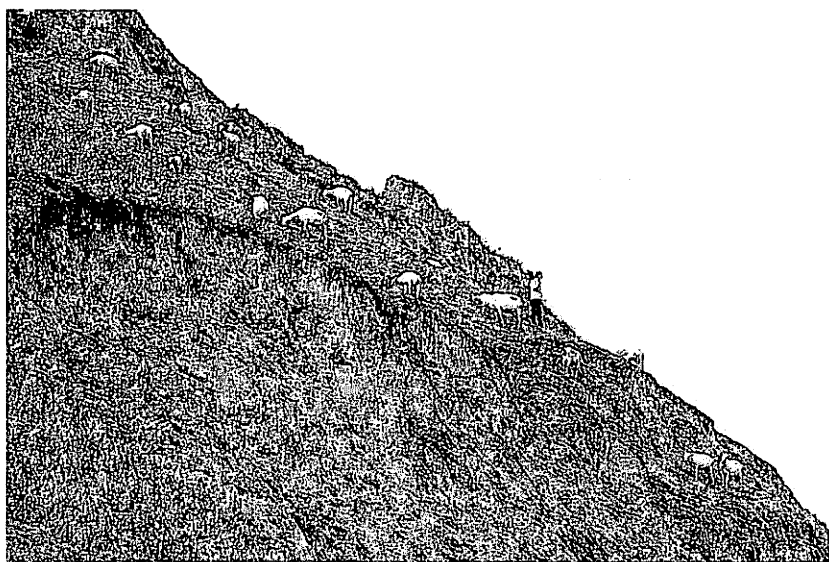
子をとるので、実際の人口は統計より多いという。同じ陝西省でも首都の西安市の場合、2人目の子供は戸籍が取れず、従って学校に行けないという悲劇を今回知らされたが、農村部にはもっと不就学の女性が多いのではないだろうか。いずれにせよ、いわゆる「人口圧力」は依然として中国の最大のテーマであり、特に農村地域に大きいことは疑い得ない。

## シルクロード・グリーントンネル計画

われわれNPOの黄土高原植林ツアーの目的は、この一帯がシルクロードに連なる地域であるため、シルクロード沿いに中国政府の推進しようとするグリーントンネルの植林事業にNPOとしてボランティアに参加しようというものであった。

一行12名が植林作業の前日検分に出た地域は涇陽県高庄鎮東風村である。昨年7月集中豪雨に襲われ大規模な土砂崩れが起こり、ヤオトンに住んでい

て逃げ遅れた村人が行方不明になったと報道されている。黄土高原といっても海拔1000メートルから1500メートルの高地もあって、冬期は零下20〜30度にもなるといわれ、貧しさから乏しい緑も燃料にしてしまうのである。また家畜を増やす傾向も貧困地の一般的傾向であるが、例えば羊と違って山羊は緑の雑草の根までほじくって食い尽くすといわれ、草食動物の家畜の環境破壊にも留意すべきである。

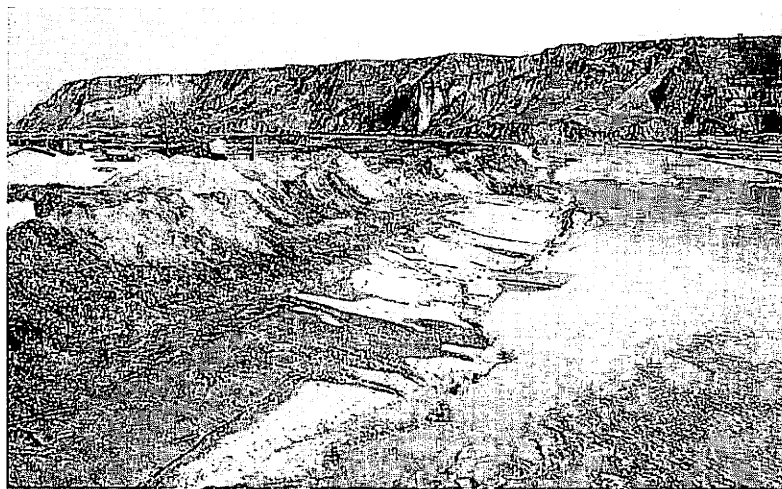


黄土層の少ない緑を利用する牧畜(陝西省涇陽県高圧鎮)写真提供：(株)コスモ石油

黄土高原には奇妙に見えるが地層と  
いうものがない。極小の黄砂が堆積し  
たものであるから鋤や鍬を受けつけない  
ほど硬いので、農民にはこれまで植  
林という慣習がなかったようである。  
為政者も従来農業政策として推進した

ことはなかったとみられる。こうした  
土地に昨今、中央政府も地方自治体も  
植林を奨励し始めたのは喜ばしい。こ  
の地はシルクロードに至る経過地とし  
て政府はすでに1999年、江沢民に  
よって西部緑化計画の号令が掛けら  
れて具体化した「シルクロード・グリー  
ントンネル計  
画」の一環を  
なすものであ  
る。

今回の植林  
で判ったこと  
は、そうした  
土地に必要な  
樹木は、地質  
に適合し、促  
成的でしかも  
根の張る種類  
例えば沙棘  
(サージ)など  
が推奨される。  
しかし農民の  
期待は換金作  
物として現金



川に流れ出す黄土(陝西省涇陽県高圧鎮) 写真提供：(株)コスモ石油

の入手しやすい果樹である。  
涇陽県に次いで一行が植林に従事し  
たのは、さらに黄土高原の内部に位置  
する隣の淳化県であった。同県の従来  
からの方針もあってか、途中の山や丘  
にも雑木林のような木立がびっしり育  
成されており、植林については副県長

自らが陣頭指揮し、  
村人達の熱意と意  
欲が感じられた。  
副県長の話による  
と杏や桃、葡萄と  
いった果樹の栽培  
が進んでおり、ま  
た日本原産のリン  
ゴの苗木を日本か  
ら取り寄せて地域  
に合う品種への改  
良にも注力してい  
るとのことであつ  
た。  
黄土高原一体に  
緑が乏しく、森林  
や草原の乏しいこ  
とが保水力のない

黄土が崩れて破壊された民家  
(陝西省涇陽県高圧鎮)



写真提供：(株)コスモ石油

## 中国の環境問題は日本の問題

土壌をもたらし、農業にも林業にも牧畜にも適さない土質となる。西安市の周辺の川という川は涸れていて水がないか、あっても細った流れである。有名な渭水の流れは広いところで2キロメートルある川幅も、水の流れはせいぜい200メートルあるかないかという状況である。工業用水や飲料水の需要増もあつて、灌漑用の水は勢い地下

水に頼らざるを得ないが、一般に中国北部は慢性的な水不足であり、レスター・ブラウン博士の環境白書によると、華北地方の大半の地域で、地下水位が毎年1〜1.5メートルずつ低下しているという。「環境白書」ワールド・ウオッチ研究所、レスター・ブラウン博士)

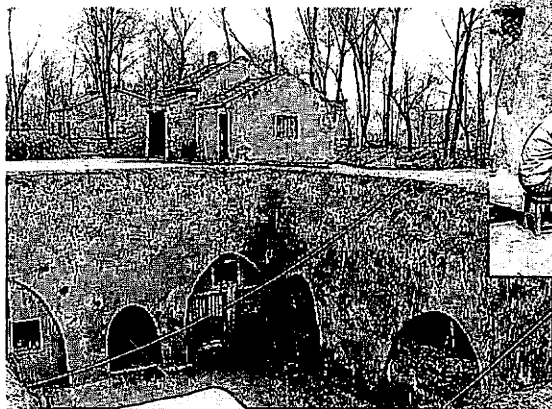
最近中国は食糧の自給自足政策を放棄したのではないかと憶測されている。土地の生産性も低く、機械化等の遅れ(というより、実際問題として、機械化し難い地勢)により労働の生産性も悪い黄土高原を別にしても、穀倉地域という河北地方や北東地域の水不足や早魃によって、最近中国全体の農業生産が行き詰まり状況にあると報じられている。WTOの加盟によって関税引下げによる輸入急増もそうした方向を示唆しているという。国際価格より割高

な中国産の農産物は生き残れないのではないかという懸念が増大し、価格面から見ても中国全土にわたる農業はいま「2005年危機説」が囁かれている。加えて人民元の引き上げでもあれば、14億の人口を抱える中国で食糧輸入に拍車がかかり、農家に打撃を与えるのではないかとという予測もある。

もしそうしたシナリオが実現すると日本にとつても打撃であろう。中国の輸入増大によつて、食糧の国際価格が上昇したり、受給が逼迫すると日本にももろに影響すると懸念されるからである。中国の沿海部の農村地帯と内陸部の工業都市との所得格差を多少でも埋める政策を採ろうというならば、日本が戦後維持した食糧管理制度のような農産物価格維持政策によつて、中国産の農産物増産の方策が採られるべきであろうが、WTOがにらみを利かすグローバル化時代にあつては、輸産業の発展によつて外貨を稼ぎ、その分、食糧輸入に当てる方向を辿るのではないだろうか？

そうした現状からも中国の緑化事業

黄土層をくり抜いた住居  
(陝西省淳化県)  
写真提供：(株)コスモ石油



への協力は、日本自身にとっても他人事ではなく重要な事業であろう。毎年、東京都ぐらゐの面積が中国で砂漠化しているという状況で、国際的にも影響が及ぶのであれば、日本や国際機関が

資金を投入してなすべきことは少なくない。帰国後調べてみると、この黄土高原の環境整備や

緑化運動に関する国際協力については、日本、世界銀行、アジア開発銀行等による多くの関連プロジェクトが推進されている。

日本のODAについては政府開発金融機関である国際協力銀行が、①水力発電、②多目的ダム、③植林事業につき、特に1998年以降は超優遇条件(期間40年、据置10年、金利0・75%)を適用した円借款を提供している。他に2001年以来外務省は「環境問題など地球規模の問題に対処するための協力」のテーマによる無償資金を、また国際協力機構は2000～2004の5年間にわたり「中国水利人材養成プロジェクト」と称する技術協力事業を実施している。

国際機関については、例えば世銀は黄河関連プロジェクトとして、灌漑、排水工事等の農業分野に1990年代中央から力を入れている。特に黄土高原については、「集水域再生プロジェクト」によって、降雨による土砂流出を防止することに努めている。またアジア開発銀行

は1997年以降「水セクターの戦略的運営」プロジェクトによって、従来の洪水対策から水資源管理のための技術協力、借款等に資金を提供している。確かに黄土高原だけを取ってみても、

土木工事として、土砂崩れ防止工事、用水路、農道、林道の建設、集水池造成等も含めた総合開発事業が今後とも推進されるべきだろう。しかし、そうしたハード面の環境、農業インフラの整備のほかに、過剰人口の雇用創出、貧困解消支援といった角度から、従来日本がタイに提供したBACC案件やバングラデシユのグラミン銀行に対する小規模事業資金融資等、いわばソフト面における金融支援も必要ではないだろうか。

今回植林ツアーに参加した黄土高原についていえば、果樹の現地風土に適合する品質改良、その付加価値向上への農産加工、さらに養蜂、養蚕、酪農等、個別農民の貧困解消に対する小口起業資金提供にツー・ステップ・ローンやマイクロ・クレジット等の資金供与等も併せて検討されるべきであろう。

# 中国の留学生、人口学会で報告

## 中国の課題リアルに

日本人口学会が6月11、12の両日、東京大学の山上会館で行われた。この中で東京農工大学に中国から留学中の3人の大学院生（若林敬子研究室）が、最近の中国における人口に関する三つのトピックスについて発表を行った。

シャミシヌリ・アブドケリムさんが報告した「新疆和田（ホータン）地区における高離婚率」は、経済発展著しい中国でも僻地における女性たちが、10年前のカイロ会議で打ち出されたリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）からは遠い実態にある厳しい現実をのぞかせた。

馮文猛さんの「中国における人口流動と戸籍制度改革」は、今、中国では都市部での労働力需要に応えるため、農村の余剰労働力の都市への移動を弾

力化させる目的で戸籍制度の改革が試みられているが、社会保障や教育制度の充実が伴わない制度改革は自ずから限界がある点を突いた報告だった。

「中国の出生性比不均衡についての現状と問題」と題する周美林さんの報告は、1970年代から実施されている「一人っ子政策」と伝統的な「男児選好」のはざま、超音波診断機の影響もあって男女の性比が次第に大きくなっていく現況を明らかにし、将来3000万人にも及ぶ男性数の優位社会が深刻な結婚難や社会の不安定を招きかねない、と警告した。

日本人口学会という舞台を借りた若い研究者の発表は、「人口大国」の抱えている現実的な課題をリアルに伝えてくれた。3人の報告要旨を紹介する。



# 新疆和田地区

## における

## 高離婚率



●シャミシュリ・アブドケリム

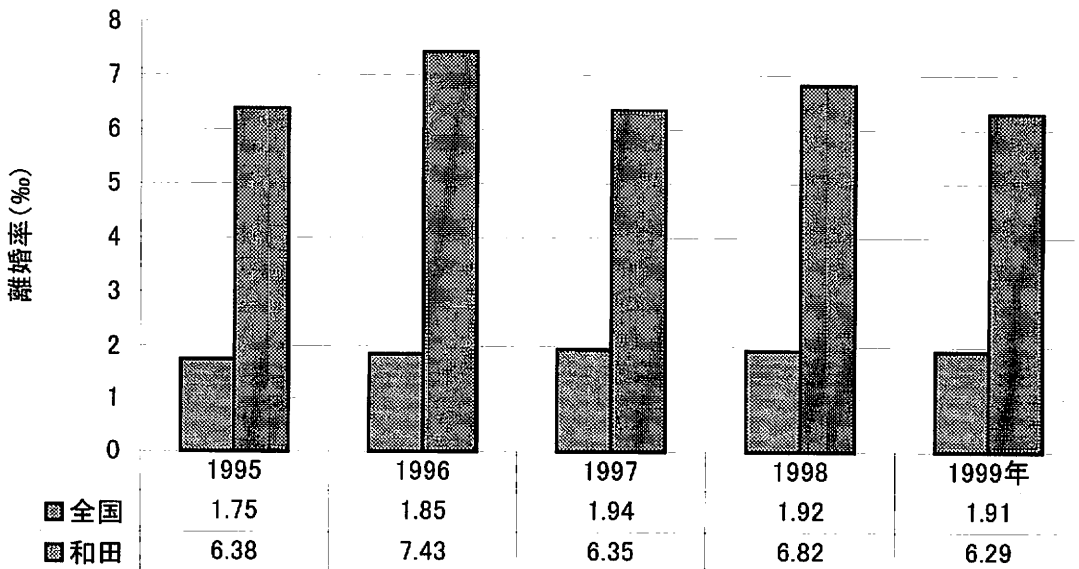
1962年 新疆ウイグル自治区伊寧市生まれ  
中国地質大学鉱山地質系卒  
新疆師範大学地理系講師  
現在東京農工大学博士課程在学中

西部大開発対象地の一つになっている新疆ウイグル自治区は、南部と北部の地域格差が著しい。特に最南端に位置する和田地区は、経済中心地のウルムチ市と遠く離れ、交通、通信が大変不便な上、厳しい自然環境にあり、新疆でも貧困県が最も多い地域である。

ところで、米国をはじめ先進諸国で離婚率が高い国は多いが、途上地域である和田地区ではさらに驚くほど離婚

率が高い。筆者が現地の人々からの聞き取りなど、これまで3回行った調査結果から、和田地区における高離婚率の背景には、宗教

地域別に見た離婚率の推移



出所：全国のデータは中国社会科学院人口と労働経済研究所編『中国人口年鑑』2003年版より  
和田のデータは徐安琪・叶文振著『中国婚姻研究報告』2002年より

的（イスラム教）価値観の下に、①幼  
い初婚年齢、②親が決めた婚姻、③タ  
ラクと呼ばれる簡単な離婚制度が存在  
する。

しかし、同じウイグル族であっても  
地域によって離婚率に大きな差がある

ことは、宗教的なバックグラウンドの  
ほかに、和田地区における厳しい自然  
環境や経済状況から、女性たちが非常  
に低い地位にとどめられていることに  
関係していると思われる。

その結果、和田地区における離婚率

## 中国における

# 人口流動と戸籍制度改革



●馮文猛

1978年 河北省晋州市生まれ  
中国人民大学社会学系卒  
現在東京農工大学大学院博士課  
程在学中

本報告は、現代中国における人口移  
動の動きと中国に特有な戸籍制度の変  
化との関係について検討を加えるもの  
である。特に本研究は、最近中国の国

内各州で行われつつある戸籍制度の改  
革は、今後の中国の国内人口移動にど  
のような影響を与えるのか、そして、  
共通の労働市場の形成には、どれほど

の高さは、生活水準、子どもたちの就  
学機会、社会への適応力などの一層の  
低下をもたらし、そうした傾向がまた  
早婚、高出生率、高離婚率を招くとい  
う悪循環につながっている。

の効果が期待されるのか、といった問  
題をめぐって考察することを目的にす  
る。

1990年代の初めから、中国経済  
の高成長に伴って大量の農村余剰労働  
力が、出稼ぎ労働者として都会に入っ  
てきた。こういった大量の人口移動及  
び都市化という激しい動きは、中央政  
府が指導する従来の一連の制度改革、  
とりわけ戸籍制度に抜本的な改革を迫っ  
てきた。

中国は、世界の大部分の国と異なり、  
住民の戸籍及び人口の移動を厳しく管  
理してきた。中国の戸籍制度は、19  
49年の中華人民共和国成立以来、現  
在まで四つの段階を経験してきた。

第1段階は、1958年以前の自由

移動期であった。第2段階は、1958年から1978年の改革開放にかけて厳格規制期であった。第3段階は、1978年以来2002年までの半開放期であった。第4段階は2003年からの新たな戸籍改革期である。

今日の中国における戸籍制度の主な特徴は、農村住民と都市住民を区別して取り扱っていることである。住民の戸籍は、基本的に生まれた地域によって決められ、この戸籍制度によって、住民たちの自由移動は強く制限されている。

仕事、子どもの教育、社会保障、失業保険などの一連の課題は、住民の戸籍に緊密に関わっている。農村地域出身の人々は、たとえ都市に行っても都市の戸籍がないため、働ける仕事の種類は建設業、サービス業などの肉体労働、あるいは条件があまりよくない職場に限られる。これは、労働市場のいわゆる、「二元市場」あるいは「三元市場」という特別な市場区分をもたらした。

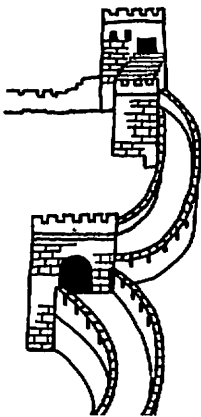
戸籍制度の存在は、市場経済の柱の

一つとしての労働市場の自由かつ共通市場の形成に大きな障壁となり、今後中国経済の発展に悪く影響するだろう。それだけでなく、戸籍制度による「農民工」及びこれに関する一連の問題は、1990年代以来徐々に現代中国社会の特徴の一つとなった。

世界各国の人口移動及び都市化の歴史を踏まえると、人口移動は基本的に豊かな地域への「PULL」と、貧しい地域からの「PUSH」といった二つの要因がともに作用する結果といえるだろう。ところが、中国の場合は、戸籍制度が存続しているため、この人口移動の原動力の作用も大きく変わってきた。これは移動人口の生活希望の変化、地元との関係、そして移動先地域との関係などの側面で見られる。

2003年の10月に、中国河北省をはじめとする各地域で行われた戸籍制度の改革は、新たな時代を導くことになった。しかし、その後の一連の調査によると、戸籍制度が人口の自由移動を促進させるには、思ったほどの効果はなかったことが明らかになった。人

口移動の自由化による全国共通の労働力市場の形成には、戸籍制度の改革のみならず、社会保障など社会福祉の改革、農村地域の土地所有及び使用権の変化、経済構造の変化、法制度の整備などの諸課題に真剣に取り組むことが不可欠だと考えられる。



# 中国の出生性比不均衡

## に つ い て の 現 状 と 問 題



● 周 美 林

1967年 安徽省從陽県生まれ  
徐州師範大学歴史系卒  
現在東京農工大学国際環境農学  
専攻在学中

新中国が成立した後、社会安定や経済発展・医療技術の進歩などによって、死亡率が大幅に低下するとともに、人口が急激に増加した。

この人口増は、社会進歩や経済発展、人民の生活改善に巨大な圧力を与えたため、70年代から計画出産政策が全国で実施されることになった。この結果、人口の自然増加率が大幅に低下し、高出生・低死亡・高増加型から低出生・低死亡・低増加型に変わり、世界でも出生水準の低い国に仲間入りした。中

国の出生率の低下は主に強力な行政手段がとられたためであるといえよう。

出生率が急速に下がる過程の中で、中国の出生性比不均衡問題が発生した。80年代から出生性比は上昇し始め、90年代にかけて上昇の幅がさらに大きくなった。1981年には全国の出生性比は108・5であったものが、1989年に111・3、2000年に116・9に達した。出生順位別に見ると、第2子、第3子になるにつれて、出生性比がより高くなる。

2000年には第1子の場合の出生性比は107・12であるのに対し、第2子では151・9、第3子以上は159・4と急速に不均衡が拡大する。この不均衡は都市農村別にも発生しており、2000年で都市部の出生性比が112・81、鎮では116・51、農村部のそれは118・08である。

各省市自治区の出生性比の上昇の様相はそれぞれに異なっており、一つの省・市・自治区の内でも各地域ごとに状況が違っている。海南省では、2000年には出生性比は135・54に達し、全国一の高い地区になり、都市部の出生性比は農村部より著しく高い。

中国の出生性比について、実は、登録漏れした子の女兒と男児の数には格があまりなかった。かつて地方の中には女兒間引き現象が確実にあったのに、このような現象は少なかった。女嬰児と男嬰児の死亡率の差は、厳格には出生性比の上昇に影響を与えない。

登録漏れや女嬰児の間引き、乳児死亡率の高さは、中国の出生性比上昇の重要な原因にならない。その主要な原

因は、文化的な男児選好が存在するために、妊娠中に性鑑定を行い、女児であった場合、胎児の段階で中絶を行っていることが要因である。

中国の出生性比上昇と超音波診断機普及は時間と地域において一致し、基本的に出生時性比の上昇は超音波診断機の普及ルートと重なり合っている。宗族的な伝統や家族の規範、労働力の構造、老後の扶養や女性の社会的地位の低さなどが、男児選好に深く影響を与えてきた。

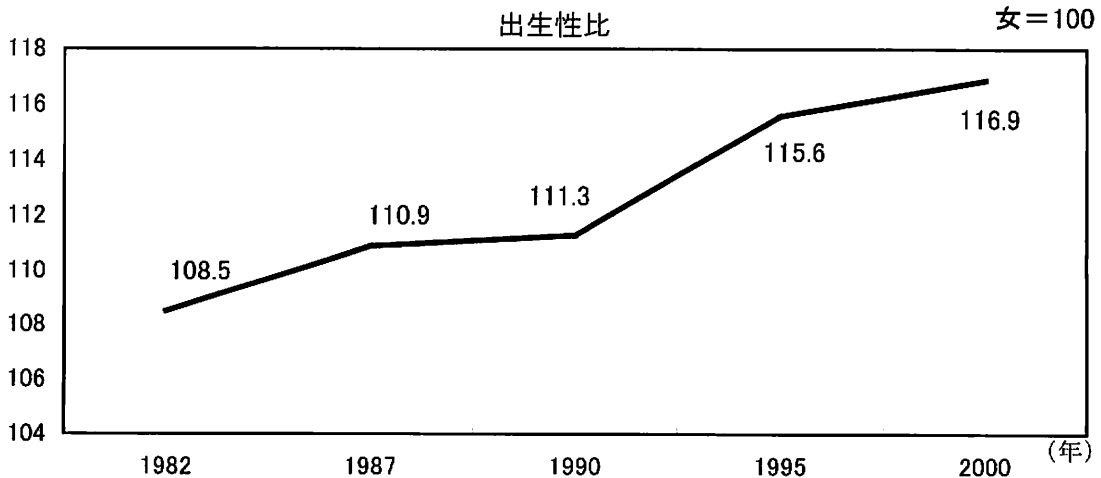
出生性比の上昇や女児の死亡率の高さ・出生率の低下や人口移動などは、相互に関係しあっており、結婚適齢期に男女の性別構成に影響を与え、「婚姻絞込み」\*が生じ、婚姻市場の競争が激しくなっていく。

2005年から、中国青年の「婚姻絞込み」が生じ始める。2020年の20〜29歳の婚姻出産年齢人口を比べると男性人口が女性人口より3000万人多くなると予測されており、今後、「婚姻絞込み」は厳しくなっていくと予測されている。さらに、男女結婚年齢差

が拡大し、初婚年齢が変化していくため、男子の生涯未婚率は増加することになる。不本意ながら生涯未婚を続けている場合、本人の精神や心理・生活・仕事などに影響を与えることになる。売春を禁止している中国では、婚姻問題は深刻な問題となり、性をめぐる犯罪は多くなるだろう。こういう問題は男女両方に被害を与えており、社会の安定にも影響を与えることになる。

\*「婚姻絞り込み」とは、結婚適齢期にあたる男女の数が不均衡なので、数の多い性は結婚相手を探しにくい現象をいう。

中国1982～2000年各次人口センサスと1%サンプル調査の出生



注：1987年・1995年は1%サンプル調査である  
出所：2000年人口センサス結果より作成



左から 鹿野道彦・JFPF会長代行、中山太郎・JFPF会長、アブドゥラ・マレーシア首相、清水嘉子・JFPF事務総長、尾崎美千生・APDA常務理事

## 日本の少子化は男性の努力不足？ —アブドゥラ・マレーシア首相と中山太郎会長らが会談—

6月3日都内のホテルで開かれた日本経済新聞主催の国際セミナー「アジアの未来」に参加するために来日したアブドゥラ・バダウィ・マレーシア首相と中山太郎・国際人口問題議員懇談会（JFPF）会長、鹿野道彦・同会長代行、清水嘉子・同事務総長、尾崎美千生（副アジア人口・開発協会（APDA）常務理事・事務局長が会談を行った。

アブドゥラ・バダウィ・マレーシア首相は、長年にわたって、マレーシア国会議長、外相を歴任し、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）」の設立期からその活動にかかわるなどAF

PPDの活動を強力に支援してきた。アブドゥラ首相と中山会長とは旧知の仲であり、旧交を温める会談ともなった。

まず中山会長から現在日本の少子化が進んでいること、その結果、年金財政などが大きな問題となっており、国会審議が山場を迎えている、と話を切り出した。

これに対して、アブドゥラ首相も、マレーシアでは少子化の問題はそれほど深刻ではないが、高齢化は進展しつつあり、制度面での対応が求められている。現在の年金制度では給与所得にリンクして年金支給額が決まってしまうので、人によっては年金額のほうが、平均的な給与所得者の給与収入よりも多くなる事例が出ている。年金財政の長期的展望を考えればそのようなアンバランスは是正する必要がある。現在調整中である。日本での年金に関

する審議を是非参考にさせていただきたいと答えた。

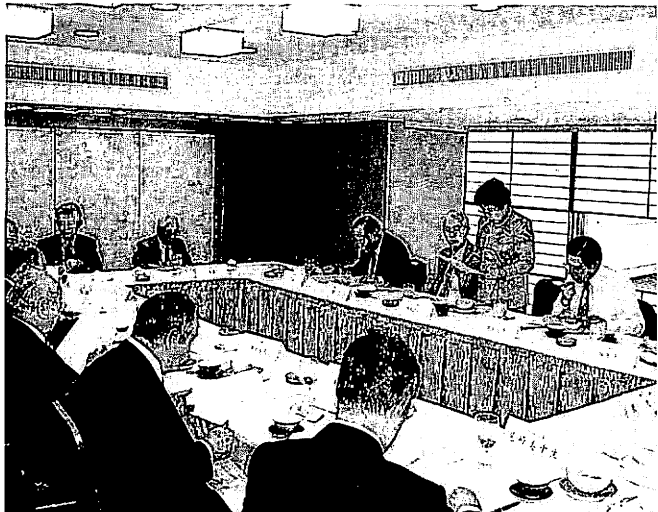
首相は続けて、「日本は高齢化といわれるが、お元気な中山先生を見ていると問題はないのではないかと」と、ジョーク交じりで語りかけると、中山会長は、高齢者が元気なのは良いことなのだが、日本では女性の非婚化、晩婚化によって、少子化が進んでいることが問題と答えた。

これに対して首相は、これは日本の男性の責任で「日本の男性の努力が不足している（女性を口説くのに怠けている）のではないかと述べ、爆笑が起こった。

また首相は、マレーシアではむしろ青少年の非行や薬物乱用が大きな社会問題と指摘。組織暴力団が若者を非行の道に誘い込んでいくという報告もある。政府としても断固たる処置をとるつもりだと述べた。

席上、鹿野道彦・会長代行が元農水相であったことを知ったアブドゥラ首相は、日本からの農業分野での協力に感謝し、マレーシアでも地方ではほと

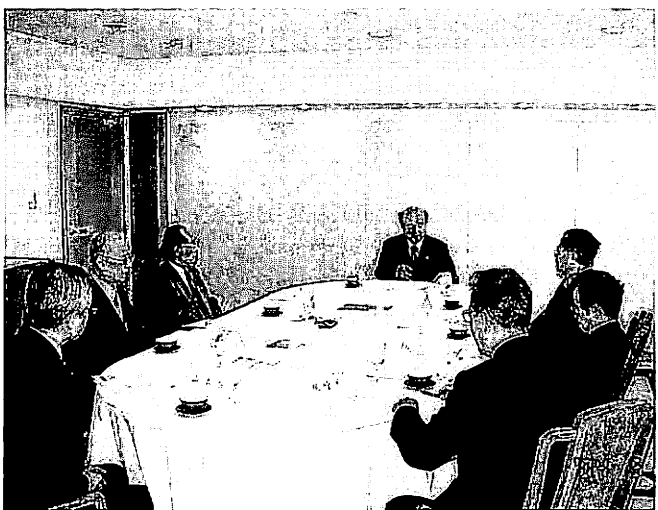




理事会



評議員会



財アジア人口・開発協会の理事・評議員会が5月28日開かれた。今年度は2年に一度の理事・評議員の改選期に当たり、午前中に行われた評議員会で、理事・監事が選任された。

まず、後藤康夫理事の退任が認められ、財競馬国際交流協会会長の東久雄氏が新たに理事に選任された。また、国連人口基金で事務局次長を務めたN

PO2050代表の北谷勝秀氏と、日本大学教授の安藤博文氏が新たに理事に選任された。続いて午後開かれた理事会では、平成15年度事業および会計報告と評議員の再任・新任について審議された。新任評議員には東京三菱銀行顧問の荻田吉夫氏が決まった。最後に、常務理事・事務局長に就任した尾崎美千生氏が「当協会は、岸元

首相、福田元首相が会長を務められた国際人口問題議員懇談会の事務局としての職務を主要な任務としており、福田元首相の薫陶を得た私が事務局長に任じられたことに、何か深い因縁を感じております」と、今後の活動に意欲を示した。

新理事と新評議員の略歴は次の通り。



## 新任理事



東 久雄  
(あずま・ひさお)

東京大学法学部卒業、農林水産省経済局国際部長、経済局長、畜産局長、水産庁長官、農林水産審議官、国際協力事業団副総裁を歴任。現在(株)国際農林業協力協会理事長、(財)馬事文化財団理事長、(財)競馬国際交流協会会長。昭和14年生まれ。



安藤 博文  
(あんどう・ひろふみ)

国際基督教大学卒業、フィリピン国立大学政治学部で修士号取得、ミシガン

大学大学院政治学部で博士号 (Ph.D) 取得。国連アジア太平洋経済社会委員会 (UN-ESCAP) 人口部専門職員 (在パ

ンロク)、国連人口基金 (UNFPA) 本部専門職員、国連人口基金事務次長・国連事務次長補を歴任。現在、日本大学国際関係学部教授。昭和12年生まれ。



北谷 勝秀  
(きたたに・かつひで)

玉川大学文学部卒業、立教大学大学院博士課程中退、ニューヨーク市ニューヨーク大学にて経済を学ぶ。国連技術援助評議会東京事務所総務担当官、国連開発計画パキスタン駐在代表補、国連開発計画ミャンマー駐在代表・国連開発活動在ミャンマー常駐調整官、国連事務次長補・国連人口基金事務局次長、国連開発計画・国連人口基金上席顧問を歴任。現在、「特定非営利法人2050」理事長。昭和6年生まれ。

## 新任評議員



苅田 吉夫  
(かりた・よしお)

東京大学教養学部教養学科 (国際関係論科) 卒業、オックスフォード大学政経哲学科卒業。外務省北米局北米第一課長、外務省情報文化局外務参事官、宮内庁式部副長、在デンマーク国特命全権大使、在ニューヨーク総領事 (大使)、宮内庁式部官長を歴任。現在、株式会社東京三菱銀行顧問、森ビル株式会社特別顧問。昭和11年生まれ。



## 機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集致します。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを優先いたします。原則として掲載は各号1篇、原稿用紙400字詰め20枚(8000字)。また掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

論文応募者多数の場合には、財団法人アジア人口・開発協会内で審査し採用原稿を決定致します。また編集の都合で、次号に掲載される場合もあります。同じ研究者による異なった視点の論文も歓迎致します。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としており、大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開くものです。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてワープロ原稿とし、そのプリントアウト原稿と使用ソフト名を明記したFDで投稿してください。投稿の際には原稿と同時に、応募者の略歴(写真つき)、投稿内容に関する写真2枚も同封してください。

なお、採用された論文には薄謝(当財団規定)を進呈致します。振るってご応募下さい。

### ●応募作の締切日

春号——2月1日

夏号——5月1日

秋号——8月1日

冬号——11月1日

### ●原稿送付先

〒160-0022 新宿区新宿1-5-1-3F

財団法人アジア人口・開発協会内『人口と開発』編集委員会

TEL: 03-3358-2211 FAX: 03-3358-2233

E-mail: apdatyoj@gol.com

# にゆうすふおーらむ

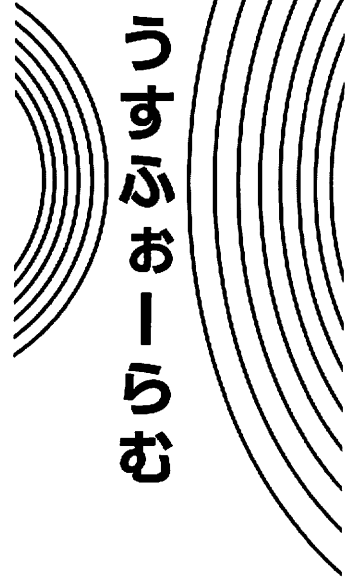
## 人権

### 胎児にも人格 米で連邦法成立

#### 中絶擁護派は反発

### ○妊娠死傷時、二つの罪 で加害者処罰

〔ワシントン河野俊史〕ブッシュ米大統領は1日、出生前の胎児を独立した人格と位置づけ、妊娠中の母親が犯罪で死傷した場合には加害者を二つの罪で処罰する連邦法に署名、成立させた。人工中絶の権利を擁護する人権団体などは中絶問題にも影響が及ぶことを懸



念し、反発している。

新たな連邦法は「出生前被害者に対する暴力処罰法」。キリスト教保守派への配慮から大統領が法制化を強く支持し、下院は245対163、上院も61対38でそれぞれ可決していた。

## 人権 高齢者虐待

### 息子が加害者32%

### 厚生省調査 被害者76%女性

家庭内で高齢者を虐待する加害者は、「息子」が32%で最も多いことが、高齢者虐待に関する国の初の全国調査で明らかになった。「生命にかかわる危険な状態」に至る事例が1割という深刻な事態が浮

新法は、出生前被害者について「子宮の中にいるすべての成長段階の胎児」と定義し、受精直後から法的に保護される独立した人格が生じることとを明記。加害者は母親だけでなく、胎児に対しても罪を負うことを連邦法として初めて規定した。米国では29の州がそれぞれの州法で胎児を被害者とすることを認めている。しかし、中絶容認派は、刑事事件で胎児を独立した人格と認めることによって、合法的な中絶の権利などに影響が及ぶことを懸念。民主党の大統領候補になるケリー上院議員も上院の採決で反対票を投じている。

(毎日新聞 04・4・3夕刊)

き彫りになる一方、虐待に気が付いた在宅介護支援の専門職の9割が、対応は困難と感じていることも分かった。調査は、厚生労働省から委託された医療経済研究機構が、昨年十

## もくじ

- 胎児にも人格―米で法……………41
- 息子が虐待加害者32%……………41
- 子供の数、23年連続減……………42
- 温暖化・関東は南九州……………43
- 65歳以上二四〇〇万人……………43
- 出生率低下「一・二九」……………43
- 出生率東京一〇割る……………45
- 若者減り年金不信加速……………46
- 高齢期に「不安」8割……………47

一月から今年一月にかけて、介護サービス事業所や病院など全国の在宅介護関係機関約一万六千八百か所を対象に実施。このうち、介護サービスのかなめとなるケアマネジャーが把握した千九百九十一事例を分析した。

それによると、虐待された高齢者の平均年齢は八十一・六歳で、76%は女性。加害者は、介護者としては少数派と見られる「息子」が32%と突出し、「息子の配偶者(嫁)」(21%)、「娘」(16%)、「夫」(12%)

と続いた。「妻」は9%と少なかった。

虐待の種類(複数回答)は、「心理的虐待」が64%で最も多く、次いで「介護・世話の放棄・放任」が52%、「身体的虐待」が50%。また、虐待が最も深刻だった時の高齢者は、「生命にかかわる危険な状態」が11%、「心身の健康に悪影響がある状態」が51%。一方、加害者の54%が虐待を自覚していなかった。

### 高齢者の虐待

高齢者の心身に傷を負わせる人権侵害の行為。殴るけるなどの身体的虐待、ののしる、無視するなどの心理的虐待、食事を与えないなどの介護や世話の放棄・放任、財産を勝手に使うなどの経済的虐待、性的虐待がある。

(読売新聞 04・4・19朝刊)

## 人口

### 子供の数、23年連続減

一七八一万人、総人口比14%切る

総務省推計

総務省は4日、今年4月1日現在の子供(15歳未満)の数は1781万人で、前年より20万人減り、過去最低を更新したと発表した。減少は23年連続。総人口に占める割合も前年比0.2%減の13.9%

と30年連続低下し、過去最低を更新した。

同省が「こどもの日」にちなんで推計した。男女別では、男913万人、女868万人。年齢別では、12〜14歳367万人▽9〜11

歳361万人▽6〜8歳356万人▽3〜5歳353万人▽0〜2歳344万人——と、年齢が下がるほど、子供が少なくなっている。

子供の割合は1950年には総人口の3分の1を超えていた。都道府県別(昨年10月1日現在)で割合が最も高いのは、沖縄県の19.0%。次いで滋賀県15.7%、佐賀県15.5%。低いのは東京都12.0%、秋田県12.7%、高知県13.1%だった。

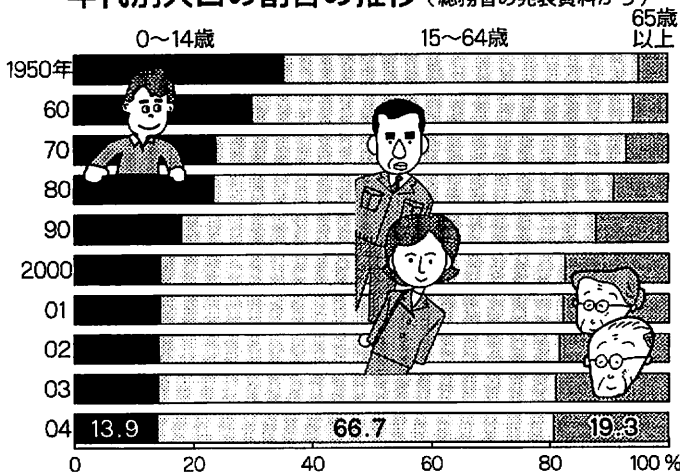
各国と子供の割合を比較しても、日本の13.9%は最低水準。中国は22.4%、米国は21.0%、英

国は18.6%となっている。

(毎日新聞 04・5・5朝刊) 【宮田哲】



年代別人口の割合の推移 (総務省の発表資料から)



## 気候

### 温暖化このまま進めば 関東に「南九州」に

#### 2100年夏気象庁が予測

気象庁は7日、温室効果ガスの排出が高水準のまま続いて地球温暖化が進むと、2100年には関東地方の夏(7月末〜8月)は「九州南部と同じくらい」の暑さになる」との予測を発表した。

予測には、同庁が開発した高性能の気候予測コンピュータプロ

グラムを使用。二酸化炭素の排出量が年に1・3%ずつ増加するなどの条件で、晴れて風の弱い典型的な夏の日の気候がどう変化するかを探った。

その結果、1日の平均気温は現在に比べ、東京の都心部で約1度、それ以外では約1・5度上昇する。現在はごく一部に限られる最高気温35度以上となる地域が内陸部の広範囲に拡大。最低気温が25度以上の「熱帯夜」の地域も、東京湾岸の一部から関東ほぼ全域に広がるという。

【鯨岡秀紀】  
(毎日新聞 04・6・8朝刊)

## 人口

### 65歳以上 2400万人 総人口の19%に

#### 高齢社会白書

政府は八日の閣議で、高齢化の現状をまとめた二〇〇四年版「高

齢社会白書」を決定した。それによると、六十五歳以上の高齢者人口は、二〇〇三年十月一日現在で二千四百三十一万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)は前年比0・5%増の19・0%で過去最高を更新した。このうち男性は千二十六万人で、初めて一千万人を突破。また、百歳以上の高齢者は、同九月現在で二万人を超え、五年間で倍増した。

白書では、日本の高齢化率は二

## 人口

### 出生率低下1・29

#### 03年政府想定を下回る

日本人女性1人が産む子どもの平均数を示す「合計特殊出生率」が、02年の1・32から03年に1・29へ低下し、戦後初めて1・2台に落ち込むことがわかった。近く厚生労働省が確定値を発表する。政府の基本的な想定を外れる水準で、このまま推移すれば、社会保

#### ●経済活力そく恐れ

日本の出生率は75年以降、低下

○一五年に26・0%、二〇五〇年には35・7%に達すると見込んで

労働力人口に占める六十五歳以上の割合は、前年と同じ7・3%。今後、若年層の労働力人口が減少に転じるため、二〇一五年に10・9%、二〇二五年には11・0%に上昇する見込みだ。

(読売新聞 04・6・8夕刊)

障制度の設計や将来の経済活動などに大きな影響を及ぼす可能性が強い。今回の年金改革で政府・与党が公約した「現役世代に対する給付水準50%の維持」も前提が揺らぐことになり、論議を呼ぶのは必至だ。

傾向が続く。ドイツ、イタリアなど他の先進国では近年、少子化の進行にほぼ歯止めがかかっており、専門家が「超少子化」と指摘する国のなかでも、日本の現状は突出している。

日本の人口は従来の予想でも3年後に減少に転じる。出生率の低下傾向がそのまま続けば、労働力や消費の減少による企業活動の低迷、経済成長の鈍化や地域社会の活力低下などが、より現実味を帯びてくる。

政府は95年度から本格的な少子

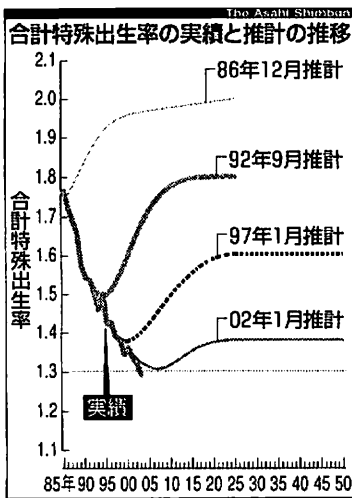
化対策に着手。育児休業制度の整備、病氣の子どもの看護休暇制度の普及促進、保育所の充実などの子育て支援や、乳幼児や妊婦への保健サービスの強化を進めてきたが、十分な効果は上がっていない。

03年に生まれた子どもは推計112万1千人で前年より3万3千人減った。近年の出生数1万人は、ほぼ出生率0・01%分にあたる。

出生率の低下は、20代の女性が、今まで以上に子どもを産まなくなっ

### （合計特殊出生率）

女性1人が15歳から49歳までの間に産む子どもの数の平均。70年代から先進国で出生率の低下が目立ち始めた。日本と同じように少

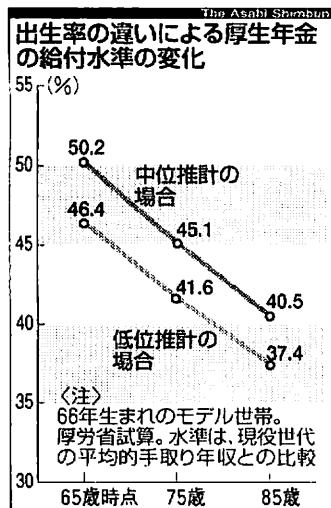


子化に悩んできたイタリア(02年1・26)やドイツ(02年1・40)は男性の育児支援などに力を入れ、上向き傾向だ。フランスは育児休業中の養育手当などを充実、94年の1・65を底に02年は1・88に回復した。育児休業中の所得保障をする親保険があるスウェーデン(02年1・65)も下げ止まっている。

ているのが大きな要因だ。もともと年齢別の出生率は20代後半が最も高いが、現在の20代は、人口が少ないうえに晩婚化が進んでおり、全体の出生率への影響が大きい。国立社会保障・人口問題研究所が02年1月に公表した予測は三つあり、生涯未婚率の全国平均に基づく中間的な予測(中位推計)の場合、03年の出生率を1・32と算出。その後、07年に1・30台で底を打ち、50年にかけて徐々に1・

### ●年金改革の前提揺らぐ

公的年金をはじめ各種の社会保障制度の設計では、合計特殊出生率などの将来推計が前提になっている。



公的年金の保険料の引き上げと給付水準の引き下げが柱の年金改革法で、政府・与党は厚生年金のモデル世帯(40年勤続の会社員と専業主婦の妻)の受給開始時点の水準について、「現役世代の手取り年収に対して50%」を維持すると説明。厚生労働省が示した試算では、現行の59・3%から、50・2%まで低下すること

になっている。ただ、この前提になっているのは出生率の中位推計。その水準を下回った場合、将来の年金制度の担い手が減り、年金財政が想定以上に悪化する。収支の均衡には、改革法に盛り込まれた給付抑制策

39近くに回復すると見込んでいる。しかし、これまで5〜6年ごとに改訂された中位推計は、80年代から下方修正が続いている。東京大学の生涯未婚率を基準にした最も低い予測(低位推計)では、01年の出生率が1・32、02年が1・29、03年が1・27となっており、現状はほぼ1年遅れで低位

推計をなぞっている。政府は、対応の強化のため、6月初めには「少子化社会対策大綱」を閣議決定。04年度中に新たな具体策(新エンゼルプラン)をまとめるが、様々なライフスタイルに応じて、より子育てしやすい環境を整備することなどが課題になりそうだ。

を、より長期間続けるなどの追加的な対応が必要になる。

厚労省は、出生率が中位推計より低い低位推計で推移すると、給付抑制の期間が長くなり、モデルの水準の下限は66年生まれ以降の世代で、46・4%まで下がるIIグライフIIとの試算も示している。

一方で、年金改革法では、給付開始時点の水準が50%を割る場合、

制度設計を見直すことも盛り込んでいる。このため、出生率の低下に歯止めがかからなければ、今回の年金制度の設計は、早期に大幅な見直しを迫られることが必至だ。

7月の参院選でも、今回の年金改革の妥当性が改めて争点になりそうだ。  
(朝日新聞 04・6・10朝刊)

# 人口 出生率 東京一・〇割る —2003年全国は一・二九—

厚生労働省は十日、二〇〇三年の人口動態統計(概数)を正式に発表した。一人の女性が生涯に産む子供の数(合計特殊出生率)は、前年の1・32を大きく下回り、過去最低の1・29となった。全国で最も合計特殊出生率が低い東京都では0・9987となり、全国で初めて1・0を割り込んだ。急速な少子化の進展は、年金改革関連法の前提を崩し、社会保障制度に影響を与えるだけでなく、労働力人口減少など経済成長にも懸念材

料となるのは確実だ。

人口動態統計によると、二〇〇三年に生まれた子供の数は、前年より三万二十七人少ない百二十二万三千八百二十八人となり、二〇〇一年から三年連続で減少。厚労省は、出生率低下について①二〇〇〇年や二〇〇一年に比べ、二〇〇三年の結婚件数が減少した②女性の出産年齢が上昇している——などと分析している。

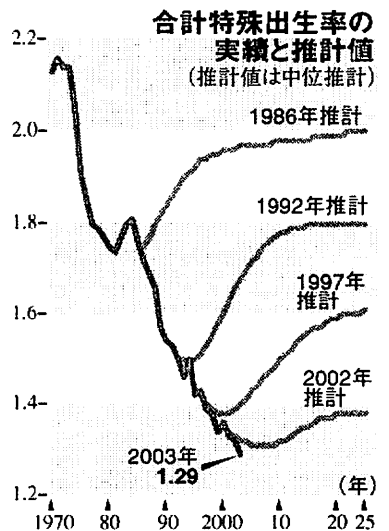
同統計によると、二〇〇三年に結婚したカップルは、七十四万二

百二十組で、前年より一万七千一百一組減少。女性が一人目の子供を産む平均年齢は、二〇〇三年は二八・六歳となり、一九六五年の二五・七歳より約三歳上昇した。

出生率の低下は、

政府の予測を上回る速さで進んでいる。政府が二〇〇一年一月に公表した将来人口推計(中位推計)では、二〇〇三年の合計特殊出生率は前年実績値と同じ1・32にとどまるとしていたが、実際には大きく下回った。

年金改革関連法は、この人口推計に基づき、保険料と給付水準についての財政見通しを計算。新たに厚生年金を受給する人の給付水準(夫が四十年加入、妻が専業主婦のモデル世帯の場合)について、二〇〇五年度から引き下げ、二〇二三年度以降は現役世代の平均所得の50%を確保するとしている。少子化傾向が継続すれば、年金財政の見通しに狂いが生じる。



厚生労働省は、「出生率低下は、一時的なものだと判断している。これによって、すぐ年金財政の見通しが狂うことはないが、動向を注視したい」としている。  
(読売新聞 04・6・11朝刊)



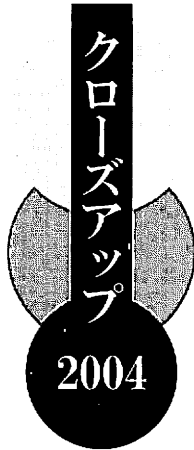
人口

若者減り 年金不信加速

「出生率 過去最低1・29

出生率低下に歯止めがかからない。厚生労働省が10日発表した03年の合計特殊出生率は政府の02年推計を下回り、1・29に落ち込んだ。この「誤算」は、改正したばかりの年金設計を大きく揺るがす。政府が約束した「50%給付」の確保は不透明になり、「年金不信」に拍車がかかるのは避けられそうにない。出生率低下はまた、経済成長の足を引っ張り、過疎化による地域崩壊などにもつながる。だが、抜本策は見えない。

〔吉田啓志〕



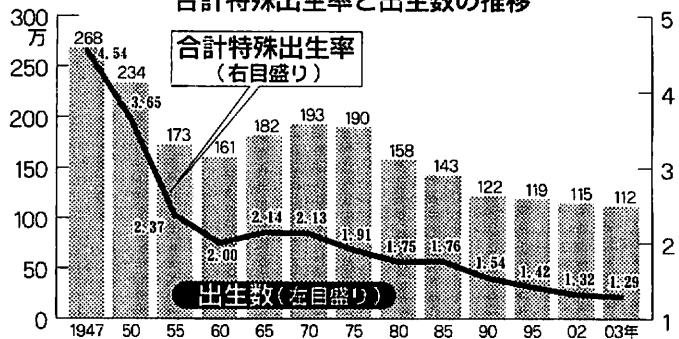
50%給付  
不透明に

政府の国立社会保障・人口問題研究所は約5年に1度、人口推計を公表している。標準の「中位」▽改善を見込んだ「高位」▽悲観ケースの「低位」の3種類で、年金など政策立案の前提にしているのはすべて中位推計だ。

02年公表の中位推計では、03年

は02年と同じ1・32で、07年に1・306で下げ止まり、32年以降は1・39近くに回復すると予測していた。年金はそうした推計誤りの影響を強く受ける。先週成立した年金改革法は、現在年収の13・58%（労使で半分ず

合計特殊出生率と出生数の推移



つ負担)の厚生年金保険料率を段階的に引き下げ、17年度以降18・30%に固定する。一方で現在現役世代の平均手取り月収の59・3%の厚生年金給付水準(夫はフルタイムで働き、妻が専業主婦のモデル世帯の受給開始時)は引き下げられ、23年度以降は50%を維持する。「年金不安」払しょくを狙い、負担の上限、給付の下限を同時に

設定した。しかし、こうした設計は根底から覆ることになる。低位推計をたどった場合、50年の出生率は1・10まで落ち込み、現役世代が少なくなるため、厚生年金の将来の給付水準も46・4%まで低下する。

厚生労働省は給付の下限維持を優先する考えで、その場合、①保険料の上限引き上げ②消費税を含む増税③年金支給開始年齢引き上げ④年金積立金取り崩しを早めるなどの対応をとることになるが、④は問題の先送りに過ぎない。

民主党の藤井裕久幹事長は10日の記者会見で、「年金は仕組み根幹から狂っている、もう破たんしている」と述べ、制度の早期の見直しが必要との考えを示した。出生率の公表が年金改革法の成立後に立ったことについても、「法案への影響を考慮してい

厚生年金給付水準の推移(%)			
	65歳	75歳	85歳
中位推計	50.2	45.1	40.5
低位推計	46.4	41.6	37.4

注：1966年生まれの夫婦のモデル世帯。数字は現役世代の平均手取り月収に対する割合



た。姑息だ」(民主党幹部)との批

判が野党から出ている。

## 少子化対策、効果薄く

政府の人口推計は修正を繰り返している。97年公表の中位推計は、50年の同出生率を1・61と予想。低位推計を1・38と見込んでいた。それが5年後の02年には、中位推計を97年低位推計に近い1・39に下方修正した。

低位推計は東京都の生涯未婚率を基準に算定している。01年1・32▽02年1・29▽03年1・27と見込んだが、実績値はこれをほぼ1年遅れでたどる形で推移している。

02年推計については、政府は「晩婚化に加え出産しないケースも織り込んだ」と自信を示していた。

1・29はこの推計に疑念を強く突き付けるものとなるが、厚労省は「二時的現象」と主張している。00年の「ミレニアム婚」などの駆け込み結婚の反動で婚姻件数が減ったことを出生数減に結び付けている。ただ、ミレニアム婚などの影響は01年、02年に見られてもいはずだが、その兆候はない。

政府は89年に合計特殊出生率が急落した「1・57ショック」をきっかけに少子化対策に取り組んできた。今回の年金改革法にも、育児休業中の人の年金保険料免除期間を現行の1年から3年に延長することを盛り込んだ。児童手当の支給対象の拡大や不妊治療に対する助成制度も設ける。しかし、出生率低下は底なしの様相だ。

政府の出生動向基本調査によると、結婚5年未満の夫婦が「理想

とする子ども数」は2・31人。しかし「予定する子ども数」は1・99人だ。その差の理由は「金が掛かるから」が8割を占める。

フランスでは3人の子どもを9年間養育した男女に年金額を10%加算するなどし、出生率を94年の1・65から02年に1・88に回復させた。スウェーデンは、子どもが4歳になる間に所得が減っても、年金計算は①子どもが生まれる前年の所得②年金加入期間の平均所得の75%③現行所得に基礎額(約50万円)を上乗せした金額——の3通りから最も有利なものを充てるなどの対策で、01年に1・57だった出生率は02年に1・65に伸びた。

政府はこうした事例を参考に、若い夫婦への「経済支援」に力点を置いていたが、政府の社会保障審議会では、女性の就労形態の変化や、出産よりも自らの生き方を

尊重し始めたことも出生率低下につながっているとの指摘も出ている。政府は昨年、自治体や大企業に少子化対策の行動計画作りを義務づけた次世代育成支援対策推進法を作ったが、少子化に伴う年金財政の悪化↓若い世代の将来不安増大↓一層の少子化進行——という悪循環から抜け出せていない。(毎日新聞 04・6・11朝刊)

## 生活

### 高齢期に「不安」8割

#### 内閣府成人6000人調査

高齢期の生活に不安を感じている人が8割に上っていることが16日、内閣府が発表した「年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査」で分かった。年金や医療などの社会保障について「負担が増え

ても給付水準を維持すべきだ」と考える人は6割近くを占め、給付を維持するために消費税率の引き上げはやむを得ないと回答も約3割に上るなど、老後不安の深刻さを浮き彫りにした。

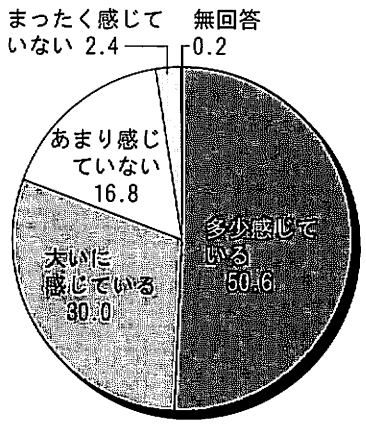
調査は今年2月から3月にかけて全国の20〜50代各1000人、60歳以上2000人の計6000人を対象に初めて実施され、回答率は65・7%。

高齢期の生活に不安を「多少感じている」は50・6%、「大いに感じている」は30・0%で、不安率は80・6%に達した。「あまり感じていない」は16・8%、「まったく感じていない」はわずか2・4%

だった。年代別で不安層の割合が最も高かったのは50代の87・1%。20代でも74・2%に達し、75歳以上の69・7%が最低だった。不安の理由（複数回答）の最多

## 社会保障 「負担が増えても 給付維持を」6割

社会保障の給付水準については、57・8%が「維持すべきだ」と回答。維持する手段は「消費税などの増税による全世代の負担増」が31・0%で最多。「給付水準が下がっても負担を増やすべきでない」は



高齢期の生活に不安を感じているか(数字は%)

13・8%に過ぎなかった。

〔田所柳子〕  
（毎日新聞 04・6・17朝刊）

は「年金、介護、医療など社会保障給付の減少」（76・2%）で、次に「自分の健康」（72・7%）だった。

## APDA賛助会員

〰〰〰入会のお願〰〰〰

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九九年には六〇億人を超え、依然としてふえ続けております。アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っているといっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところまで来ています。また、人口問題では爆発的に人口増加を続けて貧困に悩む地域と、日本などのように、少子・高齢化が進み将来の深刻な労働問題や福祉費の増大、経済力の衰退など、さまざまな重大な社会・経済問題を抱えている先進国もあります。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。APDA（アプダ）は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策を探るため、日夜、真剣に努力を続けています。何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

### 会員の特典

- ◎会費や寄付金には特定公益増進法火災としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- ◎季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。
- ◎人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費  
個人会員 1回 5,000円（年額）  
法人会員 1回 50,000円（年額）

免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法火災です。

（申込先）  
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-11  
アパインテック新宿御苑ビル3F  
財団法人 アジア人口開発協会  
（APDA）  
TEL 03-3358-2211  
FAX 03-3358-2233

Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries

— India —

3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning in the  
People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family Planning in  
the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
— データ編 —  
Survey of Urbanization, Living Environment and Welfare in  
Bangkok — Data — (英語版)
7. スライド  
日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本の城市化と人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)

## 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on Population  
and Development (英語版)
6. スライド 日本の産業発展と人口  
— その原動力・電気 — (日本語版)  
Industrial Development and Population in Japan

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning in the  
People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Development  
(英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese Rural  
Areas — Data — All the households of two villages in Jilin  
Province surveyed by questionnaires (英語版)  
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
— 对吉林省两个村进行全戸面談調查的結果 —  
— 統計編 — (中国語版)
5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
— その軌跡 — (日本語版)  
Agricultural & Rural Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan Kependudukan  
Di Jepang (インドネシア語版)  
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコン  
クールにて優秀賞を受賞しました。)

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— Thailand — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インド国 —

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 —統計集—  
Demographic Transition and Development in Asian Countries  
— Overview and Statistical Tables —  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口と家族 (日本語版)  
Family and Population in Japan — Asian Experience —  
(英語版)  
日本の人口と家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

## 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development — Bangladesh — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書  
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発  
— 高齢化のアジア的視点 —  
Structural Change in Population and Development  
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)  
Aging in Japan — Challenges and Prospects —  
(英語版)  
迈入高齢化社会的日本正面临挑战 — 追求具生命意义  
的老年生涯 — (中国語版)  
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

- The prime Mover-Electricity — (英語版)  
日本の产业发展与人口  
— 其原动力—曳气 — (中国語版)  
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang  
— Penggerak Utama-Tenga Listrik —  
(インドネシア語版)

7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population and  
Family Planning in the kingdom of Nepal

## 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
The Migratory Movement and Economic Development in  
Japan (英語版)  
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi Di  
Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

## 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development in Asian Countries  
— Nepal — (英語版)

4. 日本の地域開発と人口 -- 1990年代の展望 --  
Regional Development and Population in Japan  
-- Trends and Prospects in the 1990s -- (英語版)

5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Regional Development and Population in Japan (英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

### 平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
-- マレーシア国 --  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development -- Malaysia -- (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
-- ベトナム国 --  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
-- Viet Nam -- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
-- スリランカ国 --
4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)
5. スライド・ビデオ  
明日に生きる -- 日本の産業転換と人口 -- (日本語版)  
Living for Tomorrow -- Industrial Transition and Popula-  
tion in Japan -- (英語版)  
生活在明天 -- 日本的产业转换与人口 -- (中国語版)  
Hidup Untuk Hari Esok -- Peralihan Struktur Industri  
Dan Populasi Di Jepang -- (インドネシア語版)

### 平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書  
-- ベトナム国 --  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development -- Viet Nam -- (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
-- スリランカ --  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
-- Sri Lanka -- (英語版)

(本作品は、1990年勸日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジア諸国の農業開発 -- 5カ国の比較 --  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
-- Comparative Studies on Five Asian Countries -- (英語  
版)

### 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書  
-- フィリピン国 --  
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural  
Development -- Philippines -- (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
-- バングラデシュ国 --  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
-- Bangladesh -- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書  
-- インドネシア国 --
4. 日本の人口・開発・環境 -- アジアの経験 --  
Population, Development and Environment in Japan  
-- Asian Experience -- (英語版)
5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in Japan (英  
語版)  
日本の環境・人口・开发 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang (イン  
ドネシア語版)  
(本作品は、1991年勸日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)
6. アジアの人口都市化 -- 統計集 --  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

### 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
-- スリランカ国 --  
Report on the Survey Rural Population and Agricultural  
Development -- Sri Lanka -- (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
-- フィリピン国 --  
Report on the Basic Survey of Population and Development  
in Southeast Asian Countries  
-- Philippines -- (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
-- 中華人民共和国 --

Asian Countries — Nepal — (英語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — インド国 —
4. アジアにおける女性のエンパワーメント  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ  
アジアを拓け — 女性たち — (日本語版)  
A Bright of Gender Equality — Empowerment of Women in Asia — (英語版)  
通往目強之路 — 今日亞洲女性 — (中国語版)  
Harpan Cerah bagi Persamaan — Kaum Wanita Asian Merambah Jalan — (インドネシア語版)

## 平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — フィリピン国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Philippines — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ラオス国 —
4. 21世紀の人口・食糧戦略 — アジアと世界 —  
Population and Food Strategy for 21st century — Asia and World — (英語版)
5. スライド・ビデオ  
2025年への決断 — アジアの人口増加と食料 —  
Challenge and Decision for the Year 2025 — Population Increase and Food in Asia — (英語版)  
向着2025年の決断 — 亞洲の人口増長和糧食 — (中国語版)  
Tekad Untuk Tahun 2025 — Pertambahan Populasidan Pangan di Asia — (インドネシア語版)

## 平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic —
2. アジアの社会開発と人間開発  
Social Development and Human Development in Asia

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — フィリピン国 —

4. アジアからの挑戦 — 人口と開発 —  
Challenge and Strategy of Asian Nations — Population and Sustainable Development — (英語版)
5. スライド・ビデオ  
女たちの挑戦 — 女性の地位向上と日本の人口 — (日本語版)  
Women and their Challenges — Improvements in the Status of Women the Population of Japan — (英語版)  
女性的的挑战 — 女性地位的提高与日本的人口 — (中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita — Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang — (インドネシア語版)

## 平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — インド国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — India — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — タイ国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Thailand — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ベトナム国 —
4. アジアの女性労働力参加と経済発展 — 21世紀の戦略 —  
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia — Strategy toward 21 Century — (英語版)
5. スライド・ビデオ  
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)  
New Horizons for the Woman of Asia (英語版)  
亞洲婦女的新历程 (中国語版)  
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

## 平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — パキスタン国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Pakistan — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 — ネパール国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in

3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — バングラデシュ人民共和国 —

## 平成12年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ミャンマー連邦 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Myanmar —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — タイ国 —  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — Thailand —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — カンボジア国 —

## 平成13年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — カザフスタン国 —  
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population issues — The Republic of Kazakhstan —
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — マレーシア国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Malaysia —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — インド国 —

## 平成14年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — ウズベキスタン国 —  
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues. — The Republic of Uzbekistan — (英語版)
2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — ベトナム国 — (日本語版)

## 平成15年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — パキスタン国 —  
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues. — Pakistan — (英語版)
2. アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する調査研究報告書 — ミャンマー連邦 — (日本語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —

4. 水をめぐる21世紀の危機  
— アジア人口を焦点として —

Water Crisis in the Twenty First Century  
— Prospect of Asian Population and Development —

5. スライド・ビデオ

水は生きている — 人口と水資源 —

Water is Alive — Population and Water Resources  
(英語版)

水是有生命的 人口与水資源 — (中国語版)

Air itu Hidup — Penduk dan Sumber Air — (インドネシア語版)

## 平成10年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — カンボジア国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Cambodia —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 大韓民国 —  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — The Republic of Korea —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — イラン国 —
4. 発展の制約 — 中国・インドを中心に —  
Constraints on Development — Focus on China and India —

5. スライド・ビデオ

地球からの警告 — アジア、水と食料の未来 —

A Warning from the Earth — The Future of Asia, Water and Food — (英語版)

来自地球的警告 — 亚洲、水和粮食的未来 — (中国語版)

Peringatan dari Bumi — Masa Depan Asia-Air dan Pangan — (インドネシア語版)

## 平成11年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — モンゴル国 — 中央県、セレンゲ県を中心として  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Mongolia — Focus on Tov and Selenge-Aimang —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 中国 — 上海を中心に  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — China — Focus on Shanghai —

会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。)

9. FAO/UNFPA およびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、『リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料』1997年（和文）

（内容：世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関(FAO)が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、1996年5月にマレーシアのクアラランプールで開かれた。人口と食料安全保障に関する AFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ディ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ボートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の台本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。）

10. 『国際食料安全保障・人口・開発議員会議(IMPFSPD) 議事録』1997年（和文）

（内容：食料農業機関(FAO)主催の世界食料サミット(WFS)にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された「国際食料安全保障・人口・開発議員会議」の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジュエロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。）

11. 国連人口基金『未来のための食料』1997年（和文）

（内容：国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。）

12. 国連食糧農業機構(FAO)『リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画』1997年（和文）

（内容：世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の日本語訳の決定版として高い評価を受けた。）

13. 『リソース・シリーズ5 Five Years from ICPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文』1998年（和・英）

（内容：カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。）

14. 『リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia』1998年（英文）

（内容：当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけをおこない、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。）

1. 『国連人口開発会議における注釈のついた概要』、International Conference on Population and Development Annotated outline of the final document of the conference, Noted by the Secretary General の和文。国際人口開発会議行動計画の作成過程で、その最終準備会議開催に向けて用意された行動計画案である。この『概要』に基づき、国際人口開発会議行動計画が形成された。行動計画採択以前に準備されたこの和訳は行動計画採択に際し日本からの働きかけを行う上で大きく寄与した。

2. 『国際人口開発会議行動計画要旨』1995年（和文）

（内容：1994年カイロの国際人口開発会議(ICPD)の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。）

3. 『国際人口開発議員会議(ICPPD) 議事録』1995年（和文）

（内容：1994年カイロで国際人口開発会議(ICPD)に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。）

4. 国連人口基金『世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—』1995年（和文）

（内容：現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。）

5. 『国際人口・社会開発議員会議(IMPPSD) 議事録』1996年（和文）

（内容：世界社会開発サミット(WSSD)にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。）

6. 黒田俊夫著『リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—』1996年（和文）

（内容：国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。）リソース・シリーズとして銘打った記念すべき第1号。

7. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo —20 Years of United Nations Population Conferences —", 1996年（英文）

（内容：好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。）

8. 『国際女性・人口・開発議員会議(IMPGPD) 議事録』1996年（和文）

（内容：第4回世界女性会議(FWCW)にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議(IMPGPD)の議事録。同会議には第4回世界女性



場でも発表された。

19. 『リソース・シリーズ9 第21回国連特別総会特別委員会報告書「付録」一 国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動一』1999年

1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年を経過したその評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議（ICPD）から5年を経て、その進捗を妨げる障害、AIDSなどの予想以上の蔓延など、時代の変化をとり入れ、行動計画を実施する上で必要となる指標や障害を解消するための具体的な行動などを国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。

20. 『人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会議事録』2000年

世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム（AFPPD）」が3年に一度開催する大会の議事録。

AFPPDは1981年に設立されてから世界の指導的な人口と開発に関する地域議員活動として、アジアのみならず、世界レベルでも人口と開発に関する国会議員活動の指導的な役割を担っている。その提唱者であり、創設者の佐藤隆・元農水大臣と、桜井新・現議長の出身地である新潟県で開催されたAFPPD大会の報告書（日本語版）。同大会では1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。

21. 『リプロダクティブ・ライツ・チャート2000』2000年

IPPF（国際家族計画連盟）が作成した“IPPF / iwaraw, reproductive rights 2000” ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関連する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。

22. 国連人口基金『女性のエンパワーメントに向けて』2000年

UNFPAのWorking to Empower Women, UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Actionの日本語版。“女性のエンパワーメント”は国際人口開発会議（ICPD）行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

23. リソース・シリーズ1 『国連人口会議20年の軌跡一歩

15. 『リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—』（和文）

（内容：ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel著、Worldwatch Paper 132, Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcityの邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もまた淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考えられている。地球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はどんどん減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。）（日本語版権取得）

16. 国連人口基金『人類のための環境』1998年（和文）

（内容：国連人口基金出版物Environment for Peopleの日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を架け、相関関係を重視することが必要であるとの見点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。）

17. 『リソース・シリーズ8 “Parliamentarians' Activities on Population and Development - History of Parliamentarians' Activities and It's Findings-”』1999年、（英文、一部スペイン語）

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」のために準備された出版物である。この出版物の中には1994年の国際人口開発会議以降の人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）をはじめとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ（IAPG）、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム（FAAPPD）、ヨーロッパ地域の国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史をまとめたものである。地域の枠を超えて人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧にまとめられた事はかつてなく、国会議員活動の地球規模での広がりをも象徴している。

18. 『国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）報告書』1999年

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」の報告書である。同会議には103カ国からおおよそ210名の国会議員が参加した。同会議では国際人口開発会議から5年間の進捗状況とその進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新AFPPD議長の手によって、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の

括的に扱ったものである。

**カレストからカイロへ』（復刻）**

好評のため絶版となったリソース・シリーズ1を復刻した。

**24. リソース・シリーズ7『欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—』（復刻）**

好評のため絶版となったリソース・シリーズ7を復刻した。

**25. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2000年度版』2001年**

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2000" の翻訳。人口問題は“数”の問題ではなく、生活をしている“人々”の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

**26. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2001年度版』2002年**

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2001" の翻訳。2000年に国連本部で開催されたミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たな UNFPA の人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。

**27. 『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—』**

APDA 創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者から、宇宙物理学、生物学の視点から生命倫理の視点まで様々な視点から人口問題を概観してもらい、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。私達が生きるこの世界における人口問題の意味を様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。

**28. "Population Issues-The Conditions of Human Survival and future of our Society"**

リソースNo27『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—』の英語版。

**29. ODA Quarterly 2003 on Population and Development (英語版)**

2003年度に4半期ごとに刊行されたODAクォータリーの創刊号から4号までを英訳したもの。ODAクォータリーは全国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提呈の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団 (JOICFP) と UNFPA 東京事務所との協力で発行されている。

**30. 「地球の人口と水」**

UNFPA の刊行物である Global Population and Water の日本語版。同書は2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムにおける議論に資するために作成されたもので、食料生産、安全な水供給、公衆衛生などの側面から水と人口問題とかわりを包

4月6日 「広瀬次雄(前常務理事・事務局長)さん」苦労様会」開催  
(呼びかけ人、黒田俊夫日本大学人口研究所名誉所長他)。

4月7日 池上清子UNFPA東京事務所長来所。尾崎美千生常務理事・事務局長らAPDAスタッフと業務打ち合わせ。

4月15日 中山太郎APDA理事長と尾崎美千生常務理事・事務局長が平成16年度APDA事業・会議などについて協議。楠本修事務局長補佐・主任研究員、竹本将規研究員・プログラム・オフィサーが同席。

5月14日 清水要吉・公認会計士による平成15年度の会計監査。  
5月17日 広瀬次雄顧問、尾崎美千生常務理事・事務局長、大沢春美財務・経理課長らが立ち会う。

5月17日 農林水産省研究会に楠本修事務局長補佐・主任研究員、竹本将規研究員・プログラム・オフィサーが参加。平成16年度委託調査について協議を行う。

5月25日 トラヤ・オベイド国連人口基金(UNFPA)事務局長来日記者会見。尾崎美千生常務理事・事務局長と竹本将規研究員・プログラム・オフィサーが参加。

5月26日 国際人口問題議員懇談会合同部会開催。トラヤ・オベイドUNFPA事務局長が、中山太郎JFFP会長・APDA理事長、谷津義男JFFP幹事長、清水嘉与子JFFP事務総長・APDA副理事長と会談。

5月28日 平成16年度APDA理事会、評議員会をキャピタル東急で開催。

- (1) 平成15年度事業報告・収支決算
- (2) 理事・評議員の退任及び就任を承認・議決

6月3日 来日中のバダウィ・マレーシア首相を中山太郎JFFP会長・APDA理事長、鹿野道彦JFFP会長代行・APDA理事、清水嘉与子JFFP事務総長・APDA副理事長が表敬。尾崎美千生APDA常務理事・事務局長と楠本修事務局長補佐・主任研究員が同行。

6月9日 緒方貞子JICA理事長の記者会見に尾崎美千生APDA常務理事・事務局長と木村亮子プログラム・オフィサーが参加。

6月10日 竹本将規研究員・プログラム・オフィサーが国連資料検索ガイダンスに参加。

6月23日 楠本修事務局長補佐・主任研究員、竹本将規研究員・プログラム・オフィサーが雇用能力・開発機構委託調査のため、国士館大学世田谷キャンパスを訪問。調査について梅澤隆国士館大教授、許海珠同教授と打ち合わせ。

6月29日 A F P P D 女性大臣・議員会議に谷津義男A F P P D 議長、川橋幸子参議院議員、尾崎美千生A P D A 常務理事・事務局長が参加。谷津義男A F P P D 議長が開会挨拶、川橋幸子参議院議員がパネルディスカッションで日本の経験を発表。

◇ことしの「日本人口学会」は6月11、12の両日、東京大学の山  
上会館で開かれた。ホスト校を代表して挨拶した佐々木毅・東  
大学長は、「わが校はこれまでこの分野（人口学）には、あまり  
ご縁がなかったようですが……」と謙遜調。それもそのはず、  
56回に及ぶ同学会が東大で開かれたのは初めてのことである。  
欧米やヨーロッパに比べて本邦で「人口学」が振るわないのは、  
「東大のせい」という見方があるくらいである。

◇人口と食料の伸び率の差に着目して、人類はやがて大飢饉に見  
舞われると予言した「人口学の始祖」マルサスに対して、共産  
主義の理論的支柱・マルクスは「人口問題は資本主義の矛盾の  
中に発生する」との所説を掲げて対立、延々たる論争を導き出  
した。戦後、東大をはじめわが国の官学の中ではマルクスの影  
響力が強かったため、マルサス研究から始まった人口学は主流  
に乗れなかった、というわけである。

◇それはともあれ、ことしは「女性の反乱」という言葉も飛び交  
い、あの華々しい論争の舞台となったカイロ会議（国際人口開  
発会議）から、10年目。しかし、人口学会開催の前日、突如新  
聞が報じた「合計特殊出生率（TFR）一人の女性の生涯出生  
数）1・29」ショックの舞台効果も手伝って、論議はわが国  
における少子高齢化問題に焦点を奪われた格好。

◇いま世界の人口問題は、開発途上国で依然衰えない人口増加と、  
わが国を含めた先進国ばかりでなく、途上国にも押し寄せてき  
た高齢化という「前門の虎、後門の狼」に脅かされている。今  
後50年のうちにあと30億人は増えるという「宇宙船地球号の乗  
組員」としての立場と、これまでの人口構成を逆立ちさせる「逆  
ピラミッド」の世界にどう対応するか、マルサスもマルクスも  
動員して人類の知恵を絞るべき時代に遭遇していることに違い  
はない。

(M・O)

## 表紙の写真説明

### 壊れた水路が僕らのプール

パキスタンでは大規模な人口増加が続いている。特に北西辺境にある州都ベンジャール近郊の農村にはアフガニスタンからの難民が押し寄せ、新たな社会問題になっている。政府は世銀・IMFが取り組む貧困撲滅のための路線に沿って、教育や保健衛生に力を注いでいるが、一方で農業への設備投資が減少している。その結果、灌漑設備が老朽化するなど、農業生産面に悪影響が出始めている。

その老朽化した農水路で無邪気にはしゃぐ子供たち。彼らにキラキラとした未来が訪れるために、どのような国際協力が求められるだろうか。日本の役割も正念場である。



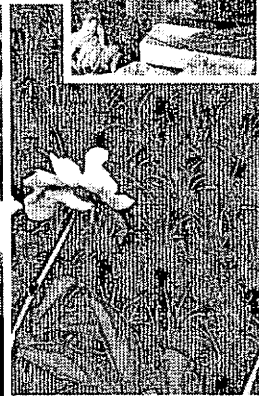
## 人口と開発・夏季号〈通刊87号〉

2004年7月1日発行〈季刊〉

- 編集発行人 尾崎美千生
- 発行所  
財団法人 アジア人口・開発協会  
〒160-0022  
東京都新宿区1-5-1-3 F  
TEL (03) 3358-2211 (大代表)  
FAX (03) 3358-2233
- 印刷所

文化印刷株式会社

いただきますの向こう側だ。



 JAグループ

みんな「農」でつながっている。

毎日何気なく食べているいつものごはん。普段あまり気にすることはないけれども、その向こう側はみんな「農」につながっています。

JAグループは、いつも安全・安心な食料供給と  
農業と社会のいい関係を目指してさまざまな取り組みを行っています。

「農」と「共生」の世紀づくり

# ALL JAL.

4月1日、JAS便が  
すべてJAL便になって、  
新しいダイヤでスタートします。

この春から、ご予約・ご案内の窓口及び  
空港カウンターを統一し、さらに便利になります。

また、新ダイヤでは便名を  
地区ごとに4桁化し、わかりやすくします。

お客様ひとりひとりのために、  
JALは皆様をより快適な空へご案内します。

※JTA・RACは、3桁の便名を継続します。



4月1日から、  
ご予約・ご案内の窓口がひとつに。

国内線予約案内 **0120-25-5971**

\*3月31日までのJAS・JAC・HAC便のご予約・ご案内は0120-5-11283まで。

[www.jal.co.jp](http://www.jal.co.jp)

新しいドラマ、はじめます。